

設置の趣旨等を記載した書類

1. 研究科の専攻の設置の趣旨及び必要性	2
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	11
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	13
4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	18
5. 基礎となる修士課程との関係	33
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	34
7. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の特例の実施	35
8. 入学者選抜の概要	36
9. 教員組織の編成の考え方及び特色	43
10. 施設・設備等の整備計画	43
11. 2以上の校地において教育研究を行う場合	46
12. 管理運営	48
13. 自己点検・評価	49
14. 情報の公表	50
15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	51

設置の趣旨等を記載した書類

1. 研究科の専攻の設置の趣旨及び必要性

(1) 研究科の専攻の設置の経緯

①本学の沿革

長崎県立大学（以下、「本学」という。）は、平成20年4月に旧長崎県立大学と旧県立長崎シーボルト大学を統合して、3学部7学科の学部学科を設置した。それと同時に、経済学部の3学科（経済学科、地域政策学科、流通・経営学科）の学問分野を基礎とした経済学研究科 産業経済・経済開発専攻、国際情報学部の2学科（国際交流学科、情報メディア学科）の学問分野を基礎とした国際情報学研究科 国際交流学専攻／情報メディア学専攻、看護栄養学部の2学科（看護学科、栄養健康学科）の学問分野を基礎とした人間健康科学研究科 看護学専攻／栄養科学専攻（博士前期課程）／栄養科学専攻（博士後期課程）の3研究科を設置した。

平成28年4月に、学問分野の基礎となる3学部7学科を5学部9学科（経営学部経営学科／国際経営学科、地域創造学部公共政策学科／実践経済学科、国際社会学部国際社会学科、情報システム学部情報システム学科／情報セキュリティ学科、看護栄養学部看護学科／栄養健康学科）に学部学科再編を行った。

また、学部学科再編を踏まえ、令和2年4月には既設の3研究科5専攻を統合・再編し、5学部9学科を基礎とした地域創生研究科地域社会マネジメント専攻、情報工学専攻、人間健康科学専攻の1研究科3専攻（修士課程）を設置した。

②社会的背景

我が国は本格的な人口減少を迎え、地域間の競争は激しさを増し、格差も広がっている。そのような状況の中で長崎県は厳しい状況に置かれており、本県の人口は1960年の176万人をピークに減少しており、2015年には約137万7千人となり、このまま推移すると、2040年には105万4千人に減少することが見込まれている（資料1）。今後の人口減少は単純に人口が減少するだけでなく、少子化と高齢化が進み、社会を支える生産年齢人口（15～64歳）が急激に減少すると予測されており、長崎県の実年齢人口は1985年の104万人をピークに減少に転じ、2010年には86万人に減少した。さらに、今後も生産年齢人口は減少を続け、2060年には39万人となる見込みである（資料2）。さらに本県は全国一の離島県として離島地域の振興は最重要課題の一つであり、これまで様々な取り組みを行ってきたが、人口減少に歯止めがかからない。人口減少に加えて、グローバル化、情報通信技術における高度情報化の進展、地球規模での環境問題の発生など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している。

このような情勢の変化に対し、長崎県が将来にわたって持続的に発展していくためには、県民の総力を結集して、人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県を作り上げていくことが重要である。特に、成長した若者が安心して生活していくためには、専門スキルを育む教育体制や安定した

所得を得ることができる力強い産業と雇用を創出し、暮らしを支える社会基盤を整備する必要がある。

本学は、地方の公立大学として地域社会の地（知）の拠点となり、地域との協力、産業との連携を行うことで地域社会に貢献してきた。また、アジア圏や米国との異文化交流を推進して、国際的な教育研究の実績を蓄積している。さらに、情報セキュリティやメディア研究などの情報社会の先端で求められている高いレベルの研究を行っている。離島における保健医療への貢献や農林水産業を基幹産業とする本県の特徴を活かした農林水産資源を用いた食品開発を実践していることも本学の特徴である。このような取り組みの中で、公立大学である本学に最も期待される役割は、地域に貢献できる人材の育成である。中央審議会答申「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(資料3)に記載のとおり、大学院は、Society5.0を先導し牽引する高度な人材をはじめとする「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担う存在となることが求められており、とりわけ、本学の大学院に期待される役割は、高度な専門的知識を備え、複雑多様化する地域社会の諸問題に対して、専門領域を基礎として、異なる領域と協働することで問題解決を図り、社会に貢献する博識を持った人材を養成することである。

本学は、令和2年4月に3専攻からなる地域創生研究科修士課程を設置して、複雑かつ困難な地域課題に取り組むために、俯瞰的な思考力、領域横断的な理解力、価値創造を志向する先取性を有する人材を養成する教育を行い、地域課題解決に向けた研究を1研究科として取り組んでいる。この教育・研究を高度にかつ横断的に連携させてさらに発展させた博士後期課程を設置することが重要であると考えている。複雑性が増大し、変化の激しい時代においては、予測もしない課題や一領域では解決できない地域社会の諸問題に対応し、各専門領域での研究や教育を活かしながら、他領域と高いレベルで協働することによって課題解決につなげることが可能となり、高等教育研究機関としての組織体制が完成する。

変化の激しい時代の中で、多くの島嶼を有するという特徴を活かした長崎の発展のためには、力強い産業を育て魅力あるしごとを生み出すことが必要であり、そのために地域資源の有効活用による新たな先端的社会の構築に貢献できるリーダーとなる研究者、教育者及び高度職業専門人を養成することを目的として、本学は地域創生研究科に地域創生専攻（博士後期課程）を設置しようとするものである。

(2) 研究科の専攻の設置の必要性

長崎県は、日本の最西端に位置しており、大都市圏から遠く離れているという地理的ハンディキャップがあり、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算 1人当たり県民所得」(資料4)によると、2017年度の一人当たりの県民所得は、約257万円であり、3年連続で増加するなど改善の兆しが見えるものの、全国順位は、40位台で推移している。県民所得向上のためには、各産業分野における力強い産業の育成及び連携した取り組み、良質な雇用の創出、県・市町・民間が連携した取り組みの推進が重要である。一方で長崎県は、五島列島、壱岐、対馬など多くの離島と4つの半島を有し、複雑で優美な海岸線を持ち、この豊かな自然の恵みを活かした農林水産業が行われており、歴史・文化などの資源も豊富であるが、県外への訴求力が弱く県勢の浮揚にその資源が十分に活かされていない。さらに、少子化の進

行、全国に先んじて進む高齢化、地域包括ケアシステムの構築・充実を課題として抱えるなど、県民の健康指標は決して高くない（資料1）。

このような長崎県の多くの課題に効率的かつ迅速に対応するために本学は、令和2年4月にこれまでの3研究科5専攻を1研究科3専攻に統合・再編し、地域創生研究科修士課程を設置した。地域社会の複雑かつ困難な諸問題に取り組むために、俯瞰的な思考力、領域横断的な理解力、価値創造を志向する先取性を育む教育・研究を1研究科において実践している（資料5）。

このような中で、本研究科に対して地域課題の解決に取り組む研究上の要望がますます増え、九州圏内においても、九州経済産業局の「九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄 Earth 戦略～」（資料6）で示されているとおり、九州の産学官金が連携して、豊かな自然を活かしグローバル（地球規模）な視点で課題に挑戦する九州の成長戦略として、「スマートコミュニティの展開」「機能性・健康食品関連産業の活性化」などがあげられており、高度な専門技術と高い学識を有し地域をリードする人材養成がより一層求められている。こういった地域課題に対応できる人材養成に対して、本学が地域社会の持続的な発展に寄与する高い専門性を備えた社会科学分野の視点から地域課題に取り組む地域社会マネジメント、先進的情報基盤とデータ処理の視点から地域課題に取り組む情報工学、食や運動と健康の視点から地域課題に取り組む栄養健康科学の学問分野を有することは大きな強みである。それぞれの専門分野を高度なレベルで追究するとともに、分野横断的な連携を図ることによってさらなる成果を達成することができる」と期待される。本県の地域課題を解決できる若手研究者の養成が喫緊の課題であることから、上記、3つの学問分野のいずれかにおいて高度な学識を有し、高い水準の先端研究を自立して行える人材の養成に加えて、複雑な諸問題を柔軟に解決できる博識を有する人材の養成を行う、大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の設置が必要である。

【1研究科1専攻（博士後期課程）で構成する必要性】

本県においては、いかに人口減少に対応できる持続可能な「地域」を創るかが喫緊の課題である。これが具現化された先に、「地域の活性化」があり、若者の定着につながると考えられる。本県のように離島が多く、過疎が進む地域で安心して生活するためには、地域産業の活性化、細やかな行政サービス及び情報環境に心配がなく、健康を維持増進する方策が整っていることが重要である。これを実現するためには、地域産業や地域行政機関の課題を解決し、情報環境を充実させ、健康増進に造詣の深い自立した高度な研究能力を有する人材が必要不可欠である。これらの課題は相互に密接に関連しており、有機的に解決するためには自らの専門分野に立脚しつつ関連分野に関する幅広い知識や見識が必要である。

先ほども述べたとおり、本県の一人当たり県民所得は、40位台の全国順位で推移しており、地域の新たな可能性を拓いていくためには、以下の例に代表される本学の有する地域社会マネジメント、情報工学、栄養健康科学の分野が相互に関連する課題に取り組むことが不可欠である。

将来の産業・雇用を見据えた施策の推進、県内産業を支える人材の育成、地域活性化の原動力とな

る創造性に富む人材の育成、地域企業の競争力向上や新しい地域経営モデルの構築、次世代情報技術に対する理解が求められる。離島を含めて企業発展を推進するためには、超高速情報通信ネットワーク環境の整備、地域経済分析システム（ビッグデータ）を活用した戦略的なマーケティング、サイバー安全対策の推進、テレワーク等を活用した就労形態の促進、ソーシャル・ネットワークなどのメディアを活用した海外を含めた情報発信が必要である。また、地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興も本県が取り組むべき課題であり、本学の地域のマネジメントに関する分野と情報工学に関する分野の連携により解決が図られると期待される。本県住民の健康増進に対しては、地域看護、食生活、運動などの面から取り組んできた。栄養健康科学分野で既に博士後期課程を設置しているが、今後、地域課題への取り組みを一層進めていくことが求められている。複雑多様化する社会においては、離島を含めた地域の実情に応じた医療提供体制が求められる。特に、離島の2035年の将来推計人口は現在の6割程度まで減少し、高齢化率は45%を超えると推計されている。健康増進施策を推進するためには、看護、食生活、運動だけにとどまらず、ストレス、睡眠、腸内環境、遺伝的素因など多岐にわたる関連性の解明が重要で、地域や個々人に対応するためには膨大なデータ処理が必要である。それには、ビッグデータを解析できる高い処理能力のあるコンピュータ設備や技術を有する情報工学領域の専門性の理解は不可欠である。また、本学では豊富な農林水産物を活用した消費者のニーズに合った食品や健康に寄与する機能性食品の開発を行っている。現在、大学での成果が社会貢献につながることを求められており、長崎県産農林水産物が全国の消費者に受け入れられるためには、商品化に至る生産から流通・販売までの一貫した体制づくりが必要である。それを達成するためには栄養健康科学領域と経営マネジメント領域のそれぞれの専門家がお互いの専門性を理解しつつ協働することが重要である。

九州経済産業局が示した「九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄 Earth 戦略～」(資料6)において、成長戦略が掲げられており、成長戦略を実現できる人材が求められているが、その中項目23項目中、10項目(表1・二重罫線枠内)が、本専攻の各分野で育成予定の人材と合致している。複数分野で合致している項目は、本専攻が育成を目指す2分野及び3分野の専門領域を横断する人材の進路として想定することができる。

なお、本学が設置している既設の栄養科学専攻(博士後期課程)の入学対象者は栄養科学専攻博士前期課程の修了者及び他大学院の栄養分野の修士課程修了者であったが、地域性を踏まえた健康維持や生活関連研究を指向する学生に対する博士後期課程入学の働きかけも十分でなかったことなどが学生確保にも影響し、入学定員3名に対し定員未充足の状況が続いていた。

しかし昨今の社会的背景を踏まえると、高齢化や生活習慣病罹患率が高い離島を多く持つ長崎県において、地域の健康維持・増進と食生活・運動との関連の研究や、長崎県内地域の豊富な農水産物資源を利用した食品開発を行うためには、本学の有する教育研究分野である情報工学分野と連携した情報の効率的な収集および正確な解析の手法や地域社会マネジメント分野との連携が必要であり、その成果をとおして、高齢化が進む地域社会の活性化を目指すことが求められている。

今後それらの地域課題に対応できる人材を養成するニーズがますます高まることが考えられ、栄養健康科学の1分野のみで教育研究を行うのではなく地域課題解決に向けての取り組みを一層進めていくためには地域社会マネジメントや情報工学の領域と連携・協働するための知識の修得や課題処理能力の育成についても強化することが必要であると判断した。

そのため今回、既設の栄養科学専攻（博士後期課程）は廃止し、栄養健康科学分野を含む3分野で構成する1専攻の博士後期課程を設置することとした。本専攻の養成する人材像は、「自らの専門領域に関して高度な専門性をもったうえで、他の専門分野と協働して実践的な問題を解決して地域で活躍し得る高度な研究能力を有する人材」である。入学対象者は栄養健康科学分野のみならず地域社会マネジメント分野及び情報工学分野の修士課程修了者にも広がることとなり、アンケート調査においても入学者の確保が見込まれる。

これまでの栄養科学分野の基礎研究を指向する入学者に対しては、時代に即した視野の広い課題分析能力を付加することができるとともに、地域社会において高いレベルで専門業務を担う人材の育成も可能となると考えている。

[表1 九州・沖縄地方成長産業戦略と本専攻で養成する人材像との合致]

「九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄Earth戦略～」の項目			地域社会マネジメント分野	地域情報工学分野	人間栄養健康科学分野
II 戦略分野	1.クリーン分野	(2)省エネルギー先導拠点の形成	○	○	
	2.医療・ヘルスケア・コスメティック分野	(4)機能性・健康食品関連産業の活性化		○	○
	3.農林水産業・食品分野	(3)九州ブランドの創設	○		○
	4.観光分野	(1)第二期九州観光戦略の確実な実施	○	○	
(2)クール・ジャパンと連動した観光振興		○	○		
III 横断的取組		(1)国際化	○		
		(2)産業人材戦略	○		
		(5)第4次産業革命への対応	○	○	
		(6)創業・ベンチャー	○	○	
		(7)九州が一体となったビジネス交流・情報発信の促進	○	○	○

したがって、3つの分野を1つの専攻とし、情報工学を活用した地域の経済発展と持続可能な産業化の推進、地域の健康課題の解決などを両立させて、長崎において発展可能な地域社会（ソサエティ）を実現するために、1専攻の3分野が密に連携することで本課程が有する資源を最大限に活かすことがで

き、長崎県の活性化につながると考えられ、本専攻（博士後期課程）が設置されることで達成できると期待される。

また、このような問題意識を持ち、高度な専門性を背景に他分野と積極的に協働して課題解決に取り組む意欲を持つ学生を受け入れ、1専攻で各分野の教員が連携して教育研究を実施することが必要と考える。

修士課程においては1研究科として各専攻の連携に取り組んでいるが、博士後期課程においてはさらにこれを推し進め、教育課程、教育方法、教員組織等の教育研究上の観点からも検討し、さらなる連携体制を密にすることが本学への社会的要請への対応として相応しく、その実現可能性が学内には十分にあると判断した。

(3) 人材養成の方針

①地域創生研究科 地域創生専攻博士後期課程の人材養成方針

俯瞰的かつ多面的な視点を持ち、領域横断的な専門応用力を備えた人材を養成するという本学修士課程の目標に対して、地域創生専攻博士後期課程では、修士課程で培った専門知識と技術を一層高度化させ、自らの専門領域の高度な研究能力を身に付け、さらに他領域との連携を図る視点を養うことで本学独自の教育・研究体制による地域貢献に資するための高度な知識を修得させる。同時に学術研究において高い水準の先端研究を自立して行える能力を身に付けることで、高い倫理性と豊かな国際性を併せ持った自立した高度な研究能力を有する人材を養成することを主たる目標とする。具体的には、地域経済、経営、メディア、情報工学、栄養健康科学に関わる自らの専門領域に関して高度な専門性をもったうえで、他の専門分野と協働して実践的な問題を解決して地域で活躍し得る高度な研究能力を有する人材の養成を行うものである。

したがって、本博士後期課程は、「地域社会マネジメント分野」「地域情報工学分野」「人間栄養健康科学分野」の3つの分野からなる1専攻で構成する。地域社会マネジメント分野では、地域社会の持続的な発展に寄与する社会科学分野の高い専門性を有し、高度ネットワーク社会実現のための政策提案をすることで地域社会のリーダーシップを担う人材を養成する。地域情報工学分野では、Society5.0を見据えた長崎の地域社会の将来に対する先見性を有する高度な研究を推進できる人材を養成する。人間栄養健康科学分野では、長崎県民の健康増進を図り、健康寿命の延伸に向けた取り組みを、食、運動、医療、福祉等の面で貢献し、また、食、運動、医療などにも関連性が高い生命科学分野において高い水準の研究を推進できる人材を養成する。これに加えて、3分野の専門領域が横断的な協働体制をとることで、地域・情報・健康に関する幅広く深化した知識を有する人材を養成することが可能になり、これまで実現できなかった新たな価値が地域の産業や社会にもたらされ、また、本県の課題を的確に捉え、将来を展望しながら新たな視点で長崎の活性化に貢献できる研究者、教育者及び高度専門職業人を養成する。

各分野を主たる専門とする人材について以下に述べる。本学の養成する人材は、自らの主たる専門分野について高度な専門性と自立した研究能力を有した上で、他の専門分野と協働して地域課題の解決に向けて取り組む実践的能力を有する人材である。

①-1 地域社会マネジメント分野の人材養成方針

地域社会の発展に関する最新の知識や技術に関する実践的知見を持ち、様々なメディアやネットワークを駆使してグローバル社会の諸問題を科学的に把握し、地域産業、地域経営、地域計画、メディア社会、グローバル社会などの専門的見地から地域の課題を整理して、課題の解決に向けて具体的方策を提案することができる研究能力を有する地域リーダーを養成する。また、地域情報工学分野及び人間栄養健康科学分野の課題に対する社会科学的な基盤となる、持続可能な地域社会の形成を可能とする高度な研究能力や政策立案力の涵養も目的とする。

具体的には、人口減少や地域力低下が懸念される長崎県において、持続可能な社会の実現のために中長期的な社会のグランドデザインを構築できる研究者と行政機関の担当者としての役割を兼ね備えた研究能力のある高度な専門業務を行う人材の養成に取り組む。さらに、地域社会の持続的な発展を図るために、地域社会マネジメント分野の知識のみならず、地域住民のQOL向上や健康増進の必要性と、地域社会において産業の発展と高度化を支える情報技術の動向を理解できる人材の養成も目標とする。

これらの人材は、大学等教育研究機関の研究者・教育者あるいは企業等の研究開発部門や行政機関等での高度専門職としての活躍が期待される。

①-2 地域情報工学分野の人材養成方針

地域社会マネジメント分野及び人間栄養健康科学分野の課題に対する情報工学的な基盤となる、サイバー空間及びその膨大なデータ（ビッグデータ）の処理を実現する高度な研究能力や技術開発力を有する人材を養成する。すなわち、先進的情報基盤技術を用い、地域産業やその就労形態及び生活様式を革新する能力、また、データと人間の関係性に価値創造を起こす能力を涵養し、研究・開発分野を深耕する高度な研究能力を有する人材を養成する。

具体的には、インターネット基盤を想定したサプライチェーン、工場を含む制御システム、IoT機器などを有機的に連携させる設計・構築技術、暗号化や本人認証とプライバシー保護の技術とセキュリティインシデントオペレーションのノウハウを活用し、信頼される技術開発力や健康増進の情報基盤を築く高度な研究能力や技術開発力を有する人材を養成する。

地域社会マネジメント分野及び人間栄養健康科学分野の課題に対する情報工学的な基盤となる、サイバー空間及びその膨大なデータの処理を実現する高度な研究能力や技術開発力を有する人材を養成する。すなわち、先進的情報基盤技術を用い地域産業やその就労形態及び生活様式を革新する能力、また、データと人間の関係性に価値創造を起こす能力を涵養し、研究・開発分野を深耕する高度な研

究能力を有する人材を養成する。

具体的には、インターネット基盤を商流や制御システム及び生体管理の枠組みへ組み込む設計技術、暗号化や本人認証とプライバシー保護の技術、またセキュリティインシデントオペレーションのノウハウを活用し、地域社会の活性化や健康増進の情報基盤を築く高度な研究能力や技術開発力を有する人材を養成する。さらに、地域社会マネジメント分野及び人間栄養健康科学分野における新たなサービスによる価値創造を実現する情報基盤を構築するため、生体認証技術、画像・色彩・感性等の人間情報科学の分析によるヒューマンインターフェース等の技術、データベースとデータ解析による知見抽出の技術、観光情報の展開と活用の技術等、「人間に寄り添い価値を提供する情報工学」の研究に取り組む高度な研究能力を有する人材を養成する。

これらの人材は、大学等教育研究機関にて地域産業やその就労形態及び生活様式を革新し地域の価値創造を起こす枠組みを追究する研究者・教育者、あるいは企業等の研究開発部門や行政機関等にて基礎理論及び最先端情報技術の深い理解に基づきと課題解決や新しい価値提案をする高度専門職としての活躍が期待される。

①-3 人間栄養健康科学分野の人材養成方針

生命科学と栄養科学の本質に迫る基礎栄養科学領域やヒトの栄養状態と健康維持・増進に関する実践栄養科学領域において高度な研究能力や実践的能力を有し、健康の保持・増進や質の高い食生活、栄養状態の改善などを科学的に理解・追究することにより地域社会に貢献できる人材を養成する。また、地域の特性を生かした食品開発を実践することで、島嶼を含む地域活性化に資する研究テーマにも重点を置く。さらに、地域の健康増進施策を推進するためには、栄養健康科学分野だけにとどまらず、個人の生活環境や遺伝的素因など多岐にわたる関連性の解明など、様々な情報やデータを収集・解析する能力も必要となることから、地域連携をマネジメントする能力や最新の情報処理能力をもつ人材の養成も必要となる。

これらの人材は、大学等教育研究機関の研究者・教育者あるいは企業等の研究開発部門や行政機関等での高度専門職としての活躍が期待される。

(4) ディプロマ・ポリシー

①地域創生研究科 地域創生専攻博士後期課程

地域創生専攻博士後期課程では以下の能力を有し、所定の単位を修得した者に博士の学位を授与する。

1. 自らの専門分野に関する高度な知識や技術を身に付け、課題を把握し分析する能力と、課題の解決に向けて遂行できる能力
2. 地域社会の種々の課題解決に向けて、自らの専門分野だけでなく、他分野の専門知識を一定程度身に付け、広い視野に立って他分野の専門家と協働できる能力

3. 高度な専門研究を推進し、自らの研究成果を国内外に発信できる能力

以上が地域創生研究科地域創生専攻博士後期課程のディプロマ・ポリシーである。専攻のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各分野の専門性に基づくディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

①-1 地域社会マネジメント分野

地域社会マネジメント分野では以下の能力を有し、所定の単位を修得した者に博士の学位を授与する。

1. 持続可能な地域社会を形成するうえでの諸課題を、地域産業、地域経営、地域計画、メディア社会、グローバル社会などの専門的見地から分析し、解決に向けて研究を遂行できる能力
2. 地域資源を有機的に結合する多様なネットワークの形成に向けて、地域社会マネジメント分野における専門的知識の獲得に加え、地域情報工学分野や人間栄養健康科学分野の課題にも目を向け、他分野の専門家と協働し、かつマネジメントできる能力
3. 広い視野と長期的な展望のもとで高い倫理性と責任感を持って高度な専門研究を推進し、自らの研究成果を国内外に発信できる能力

①-2 地域情報工学分野

地域情報工学分野では以下の能力を有し、所定の単位を修得した者に博士の学位を授与する。

1. 持続可能な地域社会を形成するうえでの諸課題を、情報基盤の設計・構築と安定運用の技術、人間情報科学の分析によるヒューマンインターフェース等の技術、データベースとデータ解析などの技術から分析し、解決に向けて研究を遂行できる能力
2. 地域課題の解決に向けて、地域情報工学分野における専門的知識の獲得に加え、地域社会マネジメント分野や人間栄養健康科学分野の課題にも目を向け、他分野の専門家と協働し、かつマネジメントできる能力
3. 広い視野と長期的な展望のもとで高い倫理性と責任感を持って高度な専門研究を推進し、自らの研究成果を国内外に発信できる能力

①-3 人間栄養健康科学分野

人間栄養健康科学分野では以下の能力を有し、所定の単位を修得した者に博士の学位を授与する。

1. 持続可能な地域社会を形成するうえでの諸課題を、栄養、食生活、運動、医療などの専門的知見から分析し、解決に向けて研究を遂行できる能力
2. 地域課題の解決に向けて、栄養健康科学領域における専門的知識と技術の獲得に加え、地域社会マネジメント分野や地域情報工学分野の課題に目を向け、他分野の専門家や研究者と協働し、かつマネジメントできる能力

3. 広い視野と長期的な展望のもとで高い倫理性と責任感を持って高度な専門研究を推進し、自らの研究成果を国内外に発信できる能力

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称及び英語表記

21世紀に直面する複雑な諸問題を地域に立脚して考察・研究し、より良い社会と地域を構想する知の創造をめざす観点から、研究科名称を「地域創生研究科」とする。地域創生研究科の英語表記は「Graduate School of Regional Design and Creation」とする。

(2) 専攻の名称及び英語表記

地域創生専攻博士後期課程が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、基礎となる学部及び同修士課程との専門性と接続性を踏まえた上で、「地域社会マネジメント分野」「地域情報工学分野」「人間栄養健康科学分野」からなる1専攻として構成することから、専攻名称は研究科の名称と同様とし、「地域創生専攻」とする。

地域創生専攻の英語表記は「Division of Regional Design and Creation」とする。

(3) 学位の名称及び英語表記

本専攻博士後期課程は、「地域社会マネジメント分野」「地域情報工学分野」「人間栄養健康科学分野」から構成し、それぞれの分野の専門性から所属とする分野の学位を授与する。

本専攻においては地域社会の持続的な発展に寄与する高い専門性を備えた社会科学分野の視点から地域課題に取り組む地域社会マネジメント、先進的情報基盤とデータ処理の視点から地域課題に取り組む情報工学、食や運動と健康の視点から地域課題に取り組む栄養健康科学それぞれの専門分野において、高い水準の先端研究を自立して行える人材の養成に加えて、分野横断的な連携を図ることで複雑な諸問題を柔軟に解決できる博識を有する人材の養成を行う。このような本専攻の教育課程の特徴を踏まえ、博士の英語表記に Philosophy を用いている。それは、本専攻で修得する学術・学識は、大学院における高度な専門的学術とともに、各専門分野が連携した幅広い学識であるからである。

この Philosophy を加えた「博士」の表記法は、英米等の英語圏において一般的な表記法となっており、国際的な通用性も十分に確保されている。

①地域社会マネジメント分野

a 博士(地域社会マネジメント) (Doctor of Philosophy in Regional Society Management)

本分野における教育研究は、マネジメント、マーケティング、会計学、企業関係法の各領域、地域行政及び地域政策に係る領域、メディア及びネットワークによるコミュニケーションと社会

に關係する領域、法学・政治學に關係する領域、を横断する領域を対象としているため、博士（地域社会マネジメント）とする。博士（地域社会マネジメント）の英語表記は「Doctor of Philosophy in Regional Society Management」とする。

②地域情報工学分野

a 博士（情報工学）（Doctor of Philosophy in Computer Science）

本分野における教育研究は、情報基盤の設計・構築と安定運用の技術、人間情報科学の分析によるヒューマンインターフェース等の技術、またデータベースとデータ解析による知見抽出等の技術であるため、博士（情報工学）とする。博士（情報工学）の英語表記は「Doctor of Philosophy in Computer Science」とする。

本分野ではソフトウェア開発、データ処理、人工知能、データサイエンス、アルゴリズムなどといった計算の理論や情報の処理及びそのコンピュータ上への実装と応用に関する研究分野を表し、国際通用性を考慮し適切な範囲を英語で説明する言葉として「Computer Science」を用いる。

③人間栄養健康科学分野

a 博士（栄養学）（Doctor of Philosophy in Nutrition）

本分野における教育研究は、基礎系および実践系の栄養健康科学の視点から食と健康に関わる研究領域を対象としているため、博士（栄養学）とする。博士（栄養学）の英語表記は「Doctor of Philosophy in Nutrition」とする。

（４）授与する学位名称の決定時期

本専攻は、所属とする分野の教育課程を履修し、学位を授与する。分野毎にディプロマ・ポリシーを設定するため、各分野で必要とされる能力や適性については、募集要項でアドミッション・ポリシーを明示し、入試の時点で希望する学位を確認し、研究計画書等で判断する。入学時に所属とする分野及び授与する学位名称を決定する。

（５）学生定員

本研究科における学生定員は以下のとおりとする。

	専攻名	入学定員（人）	収容定員（人）
地域創生研究科	地域創生専攻	3	9
	（博士後期課程）		

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方及びカリキュラム・ポリシー

①地域創生研究科 地域創生専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシー

1. 地域創生専攻博士後期課程の教育課程は、『専攻共通科目』『専門科目』『研究指導科目』から編成する。
「地域社会マネジメント分野」「地域情報工学分野」「人間栄養健康科学分野」における、学際的な知識や技術を身に付けることを目的として、他分野の学生と共修・協働しながら地域課題解決の方策について理解を深めるため、『専攻共通科目』を必修として配置する。『専攻共通科目』は、専攻のディプロマ・ポリシー1及び2の育成に寄与する。『専攻共通科目』の成績評価は、レポートやディスカッション、プレゼンテーション等により行う。
2. 各分野の高度専門的な知識や理論を修得し、それらを活用して地域課題に取り組む学術的専門性の涵養を目的として、各分野に複数の『専門科目』を配置する。各分野相互の緊密な連携のもとにそれぞれの領域を補完しあうために、他分野における『専門科目』の履修も可能とする。『専門科目』は、専攻のディプロマ・ポリシー1の育成に寄与する。
3. 専門的な研究遂行能力を養い、学位論文作成を可能にするために、研究指導教員による『研究指導科目』を必修として配置する。学位論文作成の進捗状況に合わせ、きめ細かな指導ができるよう3年間を通じて「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と、継続的に配置する。『研究指導科目』は、専攻のディプロマ・ポリシー1～3の育成に寄与する。
4. 専攻における授業科目の成績評価は、学修成果の到達目標（シラバスに記載）に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行い、成績が一定の水準に達したと認めた場合に、所定の単位を認定する。
5. 学生の研究計画及び専門科目等の履修計画、学生自身の学びのニーズから、学生と指導教員の協議により必要と判断した場合、修士課程の地域社会マネジメント専攻、情報工学専攻、人間健康科学専攻の科目の履修を推奨する。

各分野のカリキュラム・ポリシーは下記のとおりである。本専攻及び各分野の養成する人材像及びディプロマ・ポリシーと教育課程の関係を示したカリキュラムマップは（資料7）のとおりである。

①-1 地域社会マネジメント分野のカリキュラム・ポリシー

1. 地域社会マネジメント分野における研究者、教育者、高度専門職業人を養成するため、『専門科目』と『研究指導科目』を配置する。
2. 研究及び学位論文作成を支援するため、『専門科目』として地域マネジメント及び地域システムの高度な知識と理論の修得とそれらを活用して地域課題に取り組む学術的専門性の涵養を目的として、「地域マネジメント特講」と「地域システム特講」を配置する。

『専門科目』は、地域社会マネジメント分野のディプロマ・ポリシー1に直結するもので、地域社会マネジメント分野の教員がオムニバス方式で講義を実施することで、本分野で取り扱う全体的な教育・研究内容について理解を深める。

『専門科目』の成績評価は、レポートやディスカッション等を重視して行う。

3. 地域社会マネジメント分野におけるより高度な専門的知識及び研究開発を可能とする能力を養成するため、『研究指導科目』として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置する。

『研究指導科目』では、研究指導教員の指導のもと、研究課題を設定し、研究計画を立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析などを行い、地域社会マネジメント分野を探究する学術論文及び博士論文の作成に取り組む。また、各専門分野の最新の研究成果を掲載した学術論文を精読・理解して、博士論文の研究にふさわしいよりレベルの高い知識を修得し、研究成果発表方法や学術誌への原稿作成方法をより深く修得する。

『研究指導科目』は、地域社会マネジメント分野の3つのディプロマ・ポリシーを総合的に実現するもので、成績評価は研究課題に取り組む姿勢とその理解度及び成果（学位論文内容及び最終試験、学会発表、論文投稿・掲載など）から研究指導教員が総合的に評価する。

①-2 地域情報工学分野のカリキュラム・ポリシー

1. 地域情報工学分野における研究者、教育者、高度専門職業人を養成するため、『専門科目』と『研究指導科目』を配置する。
2. 研究及び学位論文作成を支援するために、『専門科目』として情報セキュリティ及び人間情報科学の高度な知識と理論の修得と、それらを活用して地域課題に取り組む学術的専門性の涵養を目的として、「情報セキュリティ特講」と「人間情報科学特講」を配置する。

『専門科目』は、地域情報工学分野のディプロマ・ポリシー1に直結するもので、地域情報工学分野の教員がオムニバス方式で講義を実施することで、本分野で取り扱う全体的な教育・研究内容について理解を深める。

『専門科目』の成績評価は、レポートやディスカッション等を重視して行う。

3. 地域情報工学分野におけるより高度な専門的知識及び研究開発を可能とする能力を養成するため、『研究指導科目』として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置する。

『研究指導科目』では、研究指導教員の指導のもと、研究課題を設定し、研究計画を立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析などを行い、地域情報工学分野を探究する学術論文の作成に取り組む。また、各専門分野の最新の研究成果を掲載した学術論文を精読・理解して、博士論文の研究にふさわしいよりレベルの高い知識を修得し、研究成果発表方法や学術誌への原稿作成方法をより深く修得する。

『研究指導科目』は、地域情報工学分野の3つのディプロマ・ポリシーを総合的に実現するもので、成績評価は研究課題に取り組む姿勢とその理解度及び成果（学位論文内容及び最終試験、学

会発表、論文投稿・掲載など）から研究指導教員が総合的に評価する。

①-3 人間栄養健康科学分野のカリキュラム・ポリシー

1. 人間栄養健康科学分野における研究者、教育者、高度専門職業人を養成するために、『専門科目』と『研究指導科目』を配置する。
2. 研究位論文作成を支援するために、『専門科目』として基礎栄養及び実践栄養の高度な知識と理論の修得と、それらを活用して地域課題に取り組む学術的専門性の涵養を目的として、「基礎栄養科学特講」と「実践栄養科学特講」を配置する。

『専門科目』は、人間栄養健康科学分野のディプロマ・ポリシー1に直結するもので、人間栄養健康科学分野の教員がオムニバス方式で講義を実施することで、本分野で取り扱う全体的な教育・研究内容について理解を深める。

『専門科目』の成績評価は、プレゼンテーションやディスカッション等を重視して評価を行う。

3. 人間栄養健康科学分野におけるより高度な専門的知識及び研究開発を可能とする能力を養成するため、『研究指導科目』として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置する。

『研究指導科目』では、研究指導教員の指導のもと、研究課題を設定し、研究計画を立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析などを行い、栄養健康科学を探究する学術論文及び博士論文の作成に取り組む。また、各専門分野の最新の研究成果を掲載した学術論文を精読・理解して、博士論文の研究にふさわしいよりレベルの高い知識を修得し、研究成果発表方法や学術誌への原稿作成方法をより深く修得する。

『研究指導科目』は、人間栄養健康科学分野の3つのディプロマ・ポリシーを総合的に実現するもので、成績評価は研究課題に取り組む姿勢とその理解度及び成果（学位論文内容及び最終試験、学会発表、論文投稿・掲載など）から研究指導教員が総合的に評価する。

(2) 教育課程の特色

①地域創生研究科 地域創生専攻博士後期課程

1 専攻として統合した目的を体現する専攻共通科目として「アカデミックスキル特講」、「地域創生学特講」及び「地域創生学演習」を設け、必修とする。

専攻共通科目は、地域創生専攻3分野の横断を可能とする。なお、本専攻に共通する基礎的な知識等については、以下のとおりである。

「基礎知識」とは、科学方法論（問題解決法、研究デザイン、研究倫理等）であり、これらの基礎知識は専攻共通科目の「アカデミックスキル特講」で取り扱う。地域社会を時間軸と空間軸で把握すると、時間軸においては歴史性（経路依存性）や持続可能性が、空間軸においてはローカル性、リージョナル性、ナショナル性、グローバル性の多層性が学問領域を問わず共通認識とされる

ため、「持続可能性」「グローバル性」にかかわる理解も共通知識である。

「学際的な知識」については、地域社会マネジメント分野をもともと学際性の強い分野として設定しており、経営学、会計学、法学、政治学、社会学、歴史学等が関連学問領域である。

また、情報工学分野も学際的であり、その対象とする問題領域は広いが、本専攻の視座としては、社会マネジメント分野と栄養健康科学分野を対象とした科学的な分析とアクセシビリティを実現する学問領域と位置付ける。

さらに、人間栄養健康科学分野は、食事や栄養の面から人の健康を支えるために食品の機能性や生活習慣の面から探究することを専門としており人間の生活全般にかかわる幅広い分野を対象としている。以上のような3つの学問分野に関連する課題として「健康経営」「アクセシビリティ」「社会経済と生活」を想定している。「持続可能性」「グローバル性」も学際的認識を必要とする問題群である。これらの観点は、専攻共通科目の「地域創生学特講」で取り扱う。

これらを実際問題として取り扱うべく、専攻共通の基礎的な知識をふまえて3分野の知識を組み合わせ、他分野の学生と協働で地域の課題解決にあたる「地域創生学演習」において、知識の応用と定着を図る。以下に各科目の詳細を記載する。

「アカデミックスキル特講」は、複雑多様化する地域社会の諸問題に対して、高度な専門的知識を備え、さらに異なる専門領域と協働して問題解決を図ることができる研究者になるため、基本的なアカデミックスキルを修得する。

具体的な内容としては、研究倫理、最近の研究動向、研究課題の設定、研究デザイン、研究結果の分析・解釈それぞれについて、共通する基礎的事項を共同で概説した後、受講生の専門分野ごとに分かれて専門分野に特徴的な事項を教授し、最後に共同でそれぞれの分野の内容を比較することにより、受講生が自身の専門分野とその周辺領域の観点から研究を拡大・深化させることを支援する科目である。

「地域創生学特講」は、修士課程で培った専門知識と技術を一層高度化させ、かつ、地域経済、経営、メディア、情報工学、健康科学の先端的な知識を幅広く取り扱うことで本学独自の教育・研究体制による地域貢献に資するための知識を修得させる。

3分野が相互に関連して地域課題解決に応用される例として、5つの観点から講義を行う科目である。

「地域創生学演習」は、地域マネジメント、情報工学、栄養科学など多分野にまたがる課題を解決するための手法を身に付けるために、実際に提示されたテーマに対する課題解決のための方策を演習する。「地域創生学特講」で学んだ内容を基に、地域経済、経営、メディア、情報工学、栄養健康科学領域の担当教員がオムニバス方式でそれぞれの分野の実際あるいは想定される具体的な地域課題を共有・受講生とともに解決方法を検討する。これらの領域の関連性を踏まえ、統合的な発展の方策や受講生の研究テーマへ応用するための方策について講義・演習を行う。同時に所属する分野における高い水準の先端研究を自立して行える能力を身に付けることで、高い倫理性と豊かな国際性を併せ持

った研究者・教育者・高度専門職業人を養成する。

①-1 地域社会マネジメント分野

「研究指導科目」を中心として編成し、「研究指導科目」を支援する科目として「専門科目」を配置する。

「研究指導科目」の教育課程の中心は、3年間を通して継続される特別研究である。1年次より研究指導科目を履修し、研究課題を特定して課題遂行のための計画を立案し、地域社会マネジメント分野を探究する博士学位論文作成に向けた研究に取り組む。研究指導科目の中で、研究課題の設定、研究計画の立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析等の指導を行う。さらに、ゼミ形式により各専門分野の最新の研究成果を掲載した学術論文を精読、理解させる。国内外の学会等での研究成果の発表、学術論文誌へ原稿作成や投稿に対しても指導する。

「専門科目」として「地域マネジメント特講」と「地域システム特講」を開講する。この科目は博士後期課程における地域社会マネジメント分野の専任教員がオムニバス方式で担当する。「専門科目」は、各々の専門領域に関する高度な理解を求めることによって、特別研究の中で行う研究の位置づけや他の研究との関連性をより明確にすると共に、研究者としての資質向上に資することを目的とする。「地域マネジメント特講」は、ローカル及びグローバルの観点から主に経営学、経済学、政策科学の社会科学的アプローチによって地域社会についての研究を支援する。「地域システム特講」は、グローバル社会・ネットワーク社会・人間社会の観点から法学・政治学、国際関係論、メディア論及び認知科学などに関連する社会科学領域のアプローチによって地域社会についての研究を支援する。

①-2 地域情報工学分野

「研究指導科目」を中心として編成し、特別研究を支援する科目として「専門科目」を配置する。

「研究指導科目」の教育課程の中心は、3年間を通して継続される特別研究である。1年次より研究指導科目を履修し、研究課題を特定して課題遂行のための計画を立案し、情報工学を探究する博士学位論文作成に向けた研究に取り組む。研究指導科目の中で、地域社会マネジメント分野及び人間栄養健康科学分野の課題の解決も含む研究課題の設定、研究計画の立案、研究方法の展開、情報やデータ収集、解析等の指導を行う。さらに、ゼミ形式により各専門分野の最新の研究成果を掲載した学術論文を精読、理解させる。国内外の学会等での研究成果の発表、学術論文誌へ原稿作成や投稿に対しても指導する。

「専門科目」として「情報セキュリティ特講」と「人間情報科学特講」を開講する。この科目は博士後期課程における地域情報工学専門分野の専任教員がオムニバス方式で担当する。「専門科目」は、地域社会マネジメント分野及び人間栄養健康科学分野の課題に対する情報工学的な基盤となる、

サイバー空間及びその膨大なデータの処理を実現する技術的な着想を得ることを狙った学修を目的とする。

2科目で提示した主題はそれぞれ高度な情報工学の応用分野であり、特に地域課題への適用手法や事例も取り扱うことで、技術自体の理解とともに適用手法についても理解を深める科目である。

①-3 人間栄養健康科学分野

「研究指導科目」を中心として編成し、特別研究を支援する科目として「専門科目」を配置する。

「研究指導科目」の教育課程の中心は、3年間を通して継続される特別研究である。1年次より研究指導科目を履修し、研究課題を特定して課題遂行のための計画を立案し、栄養健康科学を探究する博士学位論文作成に向けた研究に取り組む。研究指導科目の中で、地域の健康課題解決も含む研究課題の設定、研究計画の立案、研究方法の展開、情報やデータ収集、解析等の指導を行う。さらに、ゼミ形式により各専門分野の最新の研究成果を掲載した学術論文を精読、理解させる。国内外の学会等での研究成果の発表、学術論文誌へ原稿作成や投稿に対しても指導する。

「専門科目」として「基礎栄養科学特講」と「実践栄養科学特講」を開講する。この科目は博士後期課程における人間栄養健康科学分野の専任教員がオムニバス方式で担当する。「専門科目」は、各々の専門領域に関する高度な理解を求めることによって、特別研究の中で行う研究の位置づけや他の研究との関連性をより明確にすると共に、研究者としての資質向上に資することを目的とする。

2科目で提示した主題はそれぞれ地域の活性化にどのように貢献できるか、あるいは研究を推進する上でどのような地域との連携が必要かについて理解を深める科目である。

4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

(ア) 標準修業年限

修業年限は3年を原則とする。ただし定職を有する等の理由から、年間に取得できる単位数や研究活動、学修活動の時間が限られる学生については、長期履修学生制度を適用する。長期履修学生制度を適用する場合は、学生が計画した年限で計画的な履修を認めることができるものとする。長期履修の期間は、1年単位として、4年以上6年までとする。ただし、休学期間は参入しない。

(イ) 4学期制

短期間の集中的な科目履修による教育効果の向上および学生の集中的な研究時間の確保の観点から、1学年を4学期（クォーター制）とする。

(ウ) 授業形態

博士後期課程における教育課程の授業形態は、講義科目と演習科目からなる。講義科目においても少人数教育が可能となるため、学生の理解に応じた授業展開が実現でき、高い教育効果が期待できる。「アカデミックスキル特講」、「地域創生学特講」、「地域創生学演習」の専攻共通科目、「地域マネジメント特講」、「地域システム特講」、「情報セキュリティ特講」、「人間情報科学特講」、「基礎栄養科学特講」、「実践栄養科学特講」の専門科目において、受講生が2校地におよぶ場合は遠隔授業方式（メディア授業）を採用し、学生の移動にともなう時間的な負担を解消する。メディア授業は本学の学部および修士課程の授業でもすでに実施されており、面接授業と同等の教育効果が得られ、両校には学生支援課及び情報システム室を設置しており、人的、技術的サポートや機材等を含み授業実施において支障はない。ディスカッションを行う際はそれぞれの校地で教員が立ち会う等、面接授業により教育効果を高める工夫を行う。

(エ) オムニバス方式

専攻共通科目は俯瞰的な知見を理解させるため、専門科目は高度な専門知識を修得させるため、講義は複数の専任教員によるオムニバス方式の授業を積極的に導入する。科目担当責任者は、各科目の到達目標を達成するために、科目担当者と統括・調整し総合的に授業の評価を行うこととする。

なお、「専攻共通科目」において異なる3分野の教員が共同で担当する場合は、各授業開始前および授業終了後に専攻として統一的な教育研究が実施できているかについて担当教員同士でミーティングを行うことで連携を図る。キャンパスが離れた教員が担当する場合も、Zoom や Google Meet などの遠隔システムソフトなどを活用することで全体もしくは各回担当する教員同士でのミーティングを行う。

各分野の「専門科目」はオムニバスであるが教授する学問領域は統一しており、また、オムニバスで講義する各主題は「地域課題への適用」というテーマを共有している。この場合にも、分野ごとに開講学期開始前に授業テーマや授業内容、到達目標、授業実施上の課題等について内容の確認を行うとともに、テーマごとに複数教員で分担している科目については随時ミーティングを行うことで連携を図る。

(オ) 履修方法等

本専攻においては、長期履修学生制度や昼夜開講制度などを設け、社会人を含む学生の学修のための利便性の向上を図ることとしている。

(2) 履修指導の方法

(ア) ガイダンス

学生に対して、入学時・学期開始時などにガイダンスを実施すると同時に、出願時に提出された

研究計画書をもとに、各分野や科目履修について履修指導を行う。

(イ) 履修モデル

履修の参考となるよう履修モデルを分野ごとに提示するとともに、必要となる科目の紹介を行い、履修支援を行う。

(ウ) シラバス

学生の履修計画を支援するために、すべての授業科目についてシラバスを作成し、科目責任者、授業の概要、到達目標、授業実施計画、成績評価の方法などを学生に明示する。

(3) 履修モデル

① 地域社会マネジメント分野 (資料 8-1)

地域社会マネジメント分野では、1年次に専攻共通科目(必修)として、第1学期に「アカデミックスキル特講」(2単位)及び「地域創生学特講」(2単位)、第2学期に「地域創生学演習」(2単位)の計6単位を修得し、地域創生専攻における地域社会マネジメント、地域情報工学、人間栄養健康科学の3分野に関わる知識や研究スキル、課題に対する解決能力などを涵養する。また、1年次の後半(第3、第4学期)では、地域社会マネジメント分野所属の教員が教授する専門科目(選択必修)として、「地域マネジメント特講」(2単位)及び「地域システム特講」(2単位)を履修する。いずれの科目も地域社会マネジメント分野博士後期課程に在籍する全教員がオムニバス方式で講義を行い、「地域マネジメント特講」はローカル及びグローバルの観点から主に経営学、経済学、政策科学の社会科学的アプローチによって地域社会について、「地域システム特講」はグローバル社会・ネットワーク社会・人間社会の観点から法学・政治学、国際関係論、メディア論及び認知科学などに関連する社会・栄養健康科学領域のアプローチによって地域社会について、幅広い高度な専門領域の理解を深め、特別研究の中で行う自身の研究の位置づけや他の研究との関連性をより明確にすると共に、研究者としての資質向上を目指す。また、地域社会マネジメント分野以外の他の分野の専門科目の履修も可能である。地域社会マネジメント分野のみ単一分野の研究課題を設定する履修者は、地域社会マネジメント分野の専門科目として「地域マネジメント特講」「地域システム特講」の2科目を選択履修する。地域社会マネジメント分野に加えて地域情報工学分野あるいは人間栄養健康科学分野の2分野に渡る研究課題を設定する履修者は、地域社会マネジメント分野の専門科目のうち「地域マネジメント特講」または「地域システム特講」のいずれか1科目と、地域情報工学分野あるいは人間栄養健康科学分野の専門科目から1科目を選択して、合計2科目を履修する。「専攻共通科目」及び「専門科目」で修得した知識や能力を基盤として、「研究指導科目」では研究課題の設定、研究計画を立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析などを行い、学術論文及び博士論文の作成に取り組むために「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(必修各4単位)を3年間の課程

を通じ継続的・段階的に履修する。

② 地域情報工学分野（資料 8-2）

地域情報工学分野では、地域社会マネジメント分野及び人間栄養健康科学分野の見識を養った上で先進的情報基盤技術を用い課題解決あるいは価値創造できるテーマを見つけるため、まず1年次第1学期に「アカデミックスキル特講」（2単位）及び「地域創生学特講」（2単位）、第2学期に「地域創生学演習」（2単位）の計6単位を修得し、地域創生における栄養健康科学、地域社会マネジメント学、情報工学の3分野に関わる知識や研究スキル、課題に対する解決能力などを涵養する。

そのうえで、第3学期の専門科目では「情報セキュリティ特講」（2単位）を選択し、先進的情報基盤技術とその安定運用について情報セキュリティ・サイバーセキュリティの視点から学修する。次いで第4学期の専門科目では「人間情報科学特講」（2単位）を選択し、生体認証技術、画像・色彩・感性等の人間情報科学の分析によるヒューマンインターフェース等の技術、データベースとデータ解析による知見抽出の技術、観光情報の展開と活用の技術等を修得する。あるいは、第3学期の専門科目として「社会システム特講」（2単位）を選択し、地域社会マネジメント分野との関わりの深い具体的なテーマを探索する。次いで、第4学期の専門科目では「人間情報科学特講」（2単位）を選択し、先進的情報基盤や知見抽出の技術、また観光情報の展開と活用の技術を用い、テーマにおける解決や価値創造を図る履修モデルも提供する。

「研究指導科目」では研究課題の設定、研究計画を立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析などを行い、学術論文及び博士論文の作成に取り組むために「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（必修各4単位）を3年間の課程を通じ継続的・段階的に行う。

③ 人間栄養健康科学分野（資料 8-3）

人間栄養健康科学分野では、1年次に専攻共通科目（必修）として、第1学期に「アカデミックスキル特講」（2単位）及び「地域創生学特講」（2単位）、第2学期に「地域創生学演習」（2単位）の計6単位を修得し、地域創生における栄養健康科学、地域社会マネジメント学、情報工学の3分野に関わる知識や研究スキル、課題に対する解決能力などを涵養する。また、1年次の後半（第3、第4学期）では、人間栄養健康科学分野所属の教員が教授する専門科目（選択必修）として、「基礎栄養科学特講」（2単位）及び「実践栄養科学特講」（2単位）を履修する。いずれの科目も人間栄養健康科学分野博士後期課程に在籍する全教員がオムニバス方式で講義を行い、「基礎栄養科学特講」は「健康と栄養科学・生命科学」について、「実践栄養科学特講」は「健康と栄養・食生活・運動」について、幅広い高度な専門領域の理解を深め、特別研究の中で行う自身の研究の位置づけや他の研究との関連性をより明確にすると共に、研究者としての資質向上を目指す。また、人間栄養健康科学分野以外の他の分野の専門科目の履修も可能である。「専攻共通科目」及び「専門科目」

で修得した知識や能力を基盤として、「研究指導科目」では研究課題の設定、研究計画を立案、研究方法の展開、データ収集、データ解析などを行い、博士論文の作成に取り組むために「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（必修各4単位）を3年間の課程を通じ継続的・段階的に履修する。

（4）研究指導の過程と方法（資料9）

学生は、4月に主研究指導教員と副研究指導教員が決定し、研究計画に沿って研究を遂行する。主研究指導教員は、適宜研究の進捗状況に応じて学生を指導する。論文等の審査体制としては、主査1名、副査2名以上で審査を行う。主査については、主研究指導教員以外の研究課題に近い専門分野の専任教員（研究指導教員資格保持者）から、副査については、研究指導教員を含む教員（研究指導補助教員資格保持者以上）とし、審査委員の互選によって選出する。なお、必要があると認められた場合は学位審査委員の数を増やすことができる。また、専門性と客観性を担保するため、論文の内容に応じ必要と認めるときは、学位審査委員に、他の大学院及び研究所等の教員等を加えることができる。これらの学位審査委員については、専攻教授会において協議の上、決定する。

①地域社会マネジメント分野（資料10-1）

1. 研究課題及び研究指導教員の決定（1年次4月）

学生は、希望する研究課題及び特別研究の主研究指導教員1名及び副研究指導教員1名を専攻長に提出する。

2. 履修計画指導の内容とスケジュール

研究指導教員の決定、履修計画指導及び研究課題の決定（1年次4月）

- (1) 専攻長は、学生の希望に基づき特別研究の指導に適する主研究指導教員1名と副研究指導教員1名を決定し学生に通達する。指導教員変更等については、別に定める。
- (2) 研究指導教員は、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスと履修モデルを参考にして個々の学生の履修科目を指導する。
- (3) 研究指導教員は、学生の希望する研究課題、研究指導教員の専門分野、指導環境などを配慮した上で、学生の同意を得てから研究課題を決定し、専攻長に通知する。

研究計画の立案・指導（1年次5月～7月）

- (1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究計画を立案する。
- (2) 主研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。

研究の遂行・指導（1年次8月～3月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

研究経過の中間報告（1年次3月）

主研究指導教員は、学生の研究経過を研究科専攻教授会に報告する。

研究の遂行・指導（2年次4月～2年次9月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

中間発表会（研究経過の第2回中間報告）（2年次10月）

学生はこれまでの研究内容及び成果について、中間報告会において発表する。
その内容及び進捗状況をもとに、主研究指導教員及び副研究指導教員により
研究内容の推進あるいは変更の助言をする。

研究の遂行・指導（2年次10月～3年次7月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

研究経過の第3回中間報告（3年次7月）

主研究指導教員は、学生の研究経過を研究科専攻教授会に報告する。

博士学位論文の作成・指導（3年次8月～12月上旬）

学生はこれまでの研究成果をもとに博士学位論文の作成を開始し、主研究指導教員のもとで
博士学位論文をまとめる。

主研究指導教員は、博士学位論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ
方を指導する。

博士学位論文の提出（3年次12月上旬）

学生は、博士学位論文及び審査制度の確立した学術雑誌（国内外誌）への投稿論文2編以上（うちファーストオーサーの論文1編以上）を、その他必要書類を含めて添付し、12月の指定された期日までに学長に提出する。学長は、専攻教授会に博士学位論文の受理審査を求める。

学位審査委員（主査・副査）の決定（3年次12月中旬）

- (1) 専攻長は、受理審査結果に基づき、学生に博士学位論文の学位審査委員3名以上を決定し、学生に通知する。
- (2) 主査は主研究指導教員以外の専任教員が担当し、学位審査委員の互選によって選出する。
- (3) 主査及び副査は専攻の専任教員から選定する。
- (4) 副査は主査がなんらかの都合でその役割を果たせないとき、代役を務める。
- (5) 学位審査委員は他分野の専任教員に依頼することができる。
- (6) 論文の内容に応じ必要と認めるときは、学位審査委員に、他の大学院及び研究所等の教員等を加えることができる。

博士学位論文の審査（3年次12月下旬～2月中旬）

- (1) 博士論文審査は、学位審査委員によって先ず予備審査を行う。
- (2) 主査が、学位審査委員を招集し、予備審査会を開催する。
- (3) 主研究指導教員は予備審査において指摘された問題点の解決方法などについて学生を指導し、問題点を解決して博士学位論文を再提出させる。
- (4) 主査は学位審査委員とともに修正された論文について本審査を行う。

公開論文発表会（3年次1月下旬～2月中旬）

- (1) 専攻長は、博士学位論文の発表会を公開で開催する。
- (2) 専攻の専任教員は、必要に応じて発表内容について質問し、助言する。

博士後期課程修了の可否判定（3年次2月下旬）

- (1) 学位審査委員会は博士学位論文についての審査結果を専攻教授会に報告する。
- (2) 専攻教授会は、学位審査委員会の報告により博士後期課程修了及び学位授与の可否について学長に意見を述べる。
- (3) 修了の要件は、大学院に原則として3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである。

博士後期課程の修了及び学位の授与（3年次3月）

- (1) 学長は、学生の博士後期課程の修了を認定し、博士（地域社会マネジメント）の学位を授与する。
- (2) 学位の授与は学位記を交付して行う。

博士後期課程 9 月末修了者の論文審査等 (6 月～9 月)

3 年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、9 月末に課程修了を行おうとする者の論文審査、課程修了の判定並びに学位記の授与等は、上記の記載に基づき行われるものとする。

②地域情報工学分野 (資料 10-2)

1. 研究課題及び研究指導教員の決定 (1 年次 4 月)

学生は、希望する研究課題及び特別研究の主研究指導教員 1 名及び副研究指導教員 1 名を専攻長に提出する。

2. 履修計画指導の内容とスケジュール

研究指導教員の決定、履修計画指導及び研究課題の決定 (1 年次 4 月)

- (1) 専攻長は、学生の希望に基づき特別研究の指導に適する主研究指導教員 1 名と副研究指導教員 1 名を決定し学生に通達する。指導教員変更等については、別に定める。
- (2) 指導教員は、学生の教育・研究に必要となる授業科目について、シラバスと履修モデルを参考にして個々の学生の履修科目を指導する。
- (3) 指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野、指導環境などを配慮した上で、学生の同意を得てから研究課題を決定し、専攻長に通知する。

研究計画の立案・指導、進捗状況届の提出 (1 年次 5 月～7 月)

- (1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究計画を立案する。
- (2) 主研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
- (3) 学生は、1 年次の 7 月頃に研究計画に関し進捗状況届を専攻長へ提出する。

研究の遂行・指導、構想発表会 (1 年次 8 月～2 月)

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。
- (3) 主研究指導教員は 1 年次 2 月頃、公開の研究構想発表会を開催する。

研究経過の中間報告 (1 年次 3 月)

主研究指導教員は、学生の研究経過を研究科専攻教授会に報告する。

研究の遂行・指導（2年次4月～2年次9月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

中間発表会（研究経過の第2回中間報告）（2年次7月）

主研究指導教員は2年次7月頃、公開の中間発表会を開催する。

その内容及び進捗状況をもとに、主研究指導教員及び副研究指導教員は研究内容の推進あるいは変更の助言をする。

研究の遂行・指導（2年次10月～3年次7月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

中間発表会（研究経過の第3回中間報告）（3年次7月）

主研究指導教員は3年次7月頃、公開の中間発表会を開催する。

主研究指導教員は、学生の研究経過を研究科専攻教授会に報告する。

博士学位論文の作成・指導（3年次8月～12月上旬）

学生はこれまでの研究成果をもとに博士学位論文の作成を開始し、主研究指導教員のもとで博士学位論文を作成する。

博士学位論文の提出（3年次12月上旬）

学生は、博士学位論文及び審査制度の確立した学術雑誌（国内外誌）への投稿論文2編以上（うちファーストオーサーの論文1編以上）を、その他必要書類を含めて添付し、12月の指定された期日までに学長に提出する。

学位審査委員（主査・副査）の決定（3年次12月中旬）

- (1) 専攻長は、受理審査結果に基づき、学生に博士学位論文の学位審査委員3名以上を決定し、学生に通知する。
- (2) 主査は主研究指導教員以外の専任教員が担当し、学位審査委員の互選によって選出する。
- (3) 主査及び副査は専攻の専任教員から選定する。
- (4) 副査は主査がなんらかの都合でその役割を果たせないとき、代役を務める。
- (5) 学位審査委員は他分野の専任教員に依頼することができる。

- (6) 論文の内容に応じ必要と認めるときは、学位審査委員に、他の大学院及び研究所等の教員等を加えることができる。

研究発表会（3年次1月下旬～2月中旬）

- (1) 専攻長は、博士学位論文の研究発表の場として、公開の研究発表会を開催する。
(2) 専攻の専任教員は、必要に応じて発表内容について質問し、助言する。

博士後期課程修了の合否判定（3年次2月下旬）

- (1) 学位審査委員会は博士学位論文についての審査結果を専攻教授会に報告する。
(2) 専攻教授会は、学位審査委員会の報告により博士後期課程修了及び学位授与の可否について学長に意見を述べる。
(3) 修了の要件は、大学院に原則として3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである。

博士後期課程の修了及び学位の授与（3年次3月）

- (1) 学長は、学生の博士後期課程の修了を認定し、博士（情報工学）の学位を授与する。
(2) 学位の授与は学位記を交付して行う。

博士後期課程9月末修了者の論文審査等（6月～9月）

3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、9月末に課程修了を行おうとする者の論文審査、課程修了の判定並びに学位記の授与等は、上記の記載に基づき行われるものとする。

③人間栄養健康科学分野（資料10-3）

1. 研究課題及び研究指導教員の決定（1年次4月）

学生は、希望する研究課題及び特別研究の主研究指導教員1名及び副研究指導教員2名を専攻長に提出する。

2. 履修計画指導の内容とスケジュール

研究指導教員の決定、履修計画指導及び研究課題の決定（1年次4月）

- (1) 専攻長は、学生の希望に基づき特別研究の指導に適する主研究指導教員1名と副研究指導教員2名を決定し学生に通達する。指導教員変更等については、別に定める。
(2) 主研究指導教員は、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスと履修モデルを参考にして個々の学生の履修科目を指導する。

- (3) 主研究指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野、指導環境などを配慮した上で、学生の同意を得てから研究課題を決定し、専攻長に通知する。

研究計画の立案・指導（1年次5月～7月）

- (1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究計画を立案する。
- (2) 主研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、副研究指導教員の意見も取り入れつつ研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。

研究の遂行・指導（1年次8月～3月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。また、その情報は副研究指導教員とも共有する。

研究経過の中間報告（1年次3月）

主研究指導教員は、学生の研究経過を研究科専攻教授会に報告する。

研究の遂行・指導（2年次4月～2年次9月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

研究中間発表会（研究経過の第2回中間報告）（2年次10月）

学生はこれまでの研究内容及び成果について、研究中間発表会において発表する。

その内容及び進捗状況をもとに、主研究指導教員及び副研究指導教員により研究内容の推進あるいは変更の助言をする。

研究の遂行・指導（2年次10月～3年次7月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。
- (2) 主研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、研究結果をまとめさせる。

研究経過の第3回中間報告（3年次7月）

主研究指導教員は、学生の研究経過を研究科専攻教授会に報告する。

博士学位論文の作成・指導（3年次8月～12月上旬）

学生はこれまでの研究成果をもとに博士学位論文の作成を開始し、主研究指導教員のもとで博士学位論文をまとめる。

博士学位論文の提出（3年次12月上旬）

学生は、博士学位論文及び審査制度の確立した学術雑誌（国内外誌）への投稿論文2編以上（うちファーストオーサーの論文1編以上）を、その他必要書類を含めて添付し、12月の指定された期日までに学長に提出する。

学位審査委員（主査・副査）の決定（3年次12月中旬）

- (1) 専攻長は、受理審査結果に基づき、学生に博士学位論文の学位審査委員3名以上を決定し学生に通知する。
- (2) 主査は主研究指導教員以外の専任教員が担当し、学位審査委員の互選によって選出する。
- (3) 主査及び副査は専攻の専任教員から選定する。
- (4) 副査は主査がなんらかの都合でその役割を果たせないとき、代役を務める。
- (5) 学位審査委員は他分野の専任教員に依頼することができる。
- (6) 論文の内容に応じ必要と認めるときは、学位審査委員に、他の大学院及び研究所等の教員等を加えることができる。

博士学位論文の審査（3年次12月下旬～2月初旬）

- (1) 提出された博士論文は、学位審査委員によって先ず予備審査を行う。
- (2) 主査が副査を招集し、予備審査会を開催する。
- (3) 主研究指導教員は予備審査において指摘された問題点の解決方法などについて学生を指導し、問題点を解決して博士学位論文を再提出させる。
- (4) 主査は副査とともに修正された論文について本審査及び最終試験を行う。

研究発表会（3年次2月中旬）

- (1) 専攻長は、博士学位論文の研究発表の場として、公開の研究発表会を開催する。
- (2) 専攻の専任教員は、必要に応じて発表内容について質問し、助言する。

博士後期課程修了の可否判定（3年次2月下旬）

- (1) 学位審査委員会は博士学位論文についての審査結果を専攻教授会に報告する。
- (2) 専攻教授会は、学位審査委員会の報告により博士後期課程修了及び学位授与の可否について学長に意見を述べる。

- (3) 修了の要件は、大学院に原則として3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである。

博士後期課程の修了及び学位の授与（3年次3月）

- (1) 学長は、学生の博士後期課程の修了を認定し、博士（栄養学）の学位を授与する。
(2) 学位の授与は学位記を交付して行う。

博士後期課程9月末修了者の論文審査等（6月～9月）

3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、9月末に課程修了を行おうとする者の論文審査、課程修了の判定並びに学位記の授与等は、上記の記載に基づき行われるものとする。

(5) 学位論文審査、修了試験及び公表方法

①学位論文審査

博士學位論文の審査にあたっては、専攻教授会が3名の審査委員（主査1名、副査2名）を選出し、当該3名で構成する。ただし、必要があると認められた場合は、学位審査委員の数を増やすことができる。審査にあたる審査委員は、主研究指導教員以外の専任教員とする。

a 地域社会マネジメント分野

i 博士學位論文審査基準

- (1) テーマの設定：テーマの妥当性や学術的・社会的意義が明確に示されているか。
(2) 先行研究の理解：テーマに関連する先行研究を十分に理解しているか。
(3) 研究方法：テーマにふさわしい研究方法が選択されているか。
(4) 論理性：論旨が明確であり、問題点を十分に議論しているか。
(5) 倫理性：研究に一貫した倫理的配慮がなされているか。
(6) 独自性：当該分野における学術研究の進展に寄与する独自性を備えているか。
(7) 論文の体裁：参考文献の記載や引用が適切であり、学術論文としての体裁が整っているか。
(8) 論文内容の公表：論文の主要な部分が、審査制度の確立した学術雑誌（国内外誌）に掲載（あるいは掲載確定）されているか（2編以上：うちファーストオーサーの論文1編以上）

ii 修了試験

口頭試問及び博士學位論文審査をもって修了試験とする。

iii 博士論文の公表

学生は、論文などの公表方法について主研究指導教員から指導を受ける。論文等は、図書館リポジトリにおいて公開する。

b 地域情報工学分野

i 博士論文審査基準

- (1) テーマの設定：テーマの妥当性や学術的・社会的意義が明確に示されているか。
- (2) 先行研究の理解：テーマに関連する先行研究を十分に理解しているか。
- (3) 研究方法：テーマにふさわしい研究方法が選択されているか。
- (4) 論理性：論旨が明確であり、問題点を十分に議論しているか。
- (5) 倫理性：研究に一貫した倫理的配慮がなされているか。
- (6) 独自性：当該分野における学術研究の進展に寄与する独自性を備えているか。
- (7) 論文の体裁：参考文献の記載や引用が適切であり、学術論文としての体裁が整っているか。
- (8) 論文内容の公表：論文の主要な部分が、審査制度の確立した学術雑誌（国内外誌）に掲載（あるいは掲載確定）されているか（2編以上：うちファーストオーサーの論文1編以上）

ii 修了試験

博士論文発表会における口頭試問による最終試験を修了試験とする。

iii 学位論文の公表

学生は、論文等の公表方法については指導教員から指導を受ける。論文等は、図書館リポジトリにおいて公開する。

c 人間栄養健康科学分野

i 博士論文審査基準

- (1) テーマの設定：テーマの妥当性や学術的・社会的意義が明確に示されているか。
- (2) 先行研究の理解：テーマに関連する先行研究を十分に理解しているか。
- (3) 研究方法：テーマにふさわしい研究方法が選択されているか。
- (4) 論理性：論旨が明確であり、問題点を十分に議論しているか。
- (5) 倫理性：研究に一貫した倫理的配慮がなされているか。
- (6) 独自性：当該分野における学術研究の進展に寄与する独自性を備えているか。
- (7) 論文の体裁：参考文献の記載や引用が適切であり、学術論文としての体裁が整っているか。
- (8) 論文内容の公表：論文の主要な部分が、審査制度の確立した学術雑誌（国内外誌）に掲載（あるいは掲載確定）されているか（2編以上：うちファーストオーサーの論文1編以上）

ii 修了試験

博士論文の審査及び口頭試問による最終試験を修了試験とする。

iii 学位論文の公表

学生は、論文等の公表方法については指導教員から指導を受ける。論文等は、図書館リポジトリにおいて公開する。

(6) 研究倫理等の審査

研究及び論文作成にあたっては、指導教員の指導のもと、倫理的な配慮を行う。

具体的には、専攻共通科目である「アカデミックスキル特講」の第1～3回の授業において、「地域社会マネジメント分野」、「地域情報工学分野」、「人間栄養健康科学分野」から成る本専攻に共通する論文の適正・適切な引用方法、改ざん・捏造等の禁止、二重投稿の禁止、オーサーシップなど、研究者として知っておくべき基礎的な研究倫理の留意点を解説したうえで、受講生の専門分野に特徴的な研究倫理の留意点や、受講生の専門分野以外の分野での研究倫理との比較を通じて受講生の研究を遂行するための理解を深める。

また、学生の研究テーマに応じ各分野に必要な「研究倫理」については、「研究指導科目」でも1年次から研究指導教員が指導を行う。

なお、従来から競争的研究資金獲得運用に関連する教員や、教育研究内容から特に倫理的配慮が必要な教員・学生には義務付けていた研究倫理・コンプライアンス教育研修としてのeラーニング（APRIN eラーニングプログラム (<https://edu.aprin.or.jp/>)）を、「生命医科学系（人間栄養健康科学分野向け）」対象コース、「理工系（地域情報工学分野向け）」対象コース、「人文系（地域社会マネジメント分野向け）」対象コースの受講として学生に義務付け、情報危機管理（情報漏洩防止を含む）、プライバシーや個人情報の保護、著作権等についても理解を深める。

さらに、教員向け研究倫理研修会への参加や、自身の研究テーマ（ヒトを対象とする研究など）によっては、研究計画の実施の適否等について、倫理的観点とともに科学的観点も含めて審査を行う「長崎県立大学一般研究倫理委員会」の審査会に出席させることで、研究倫理の理解を深める。

なお、ヒトを直接対象とする場合は、研究計画書を作成した時点で、研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認を受けた後に研究を実施する。また、研究内容によっては各種安全委員会に審査を申請、審査、承認を受けて研究を開始することとする。

【長崎県立大学研究倫理規程（資料11）を添付】

(7) 修了要件

①地域創生専攻

修了要件は、博士後期課程に原則として3年（本学大学院学則第16条若しくは第17条の規定により入学した者にあつては、第18条の規定により定められた在学すべき年数、優れた研究業績をあげた者にあつては、当該課程に1年）以上在学し、専攻共通科目6単位、専門科目から4単位以上（所属とする分野の科目を少なくとも2単位以上含むこと）及び研究指導科目から12単位の計22単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した場合に学位を授与する。

5. 基礎となる修士課程との関係

本専攻は、修士課程における教育研究内容の専門性を高度化し、高度専門職業人、研究者の養成を目指すものであることから、修士課程の教育と関連性が図られるものである。専攻各分野における教育研究領域と基礎となる修士課程の専門科目の関連については、**(資料12)**のとおりである。

(1) 地域社会マネジメント分野

本分野における教育研究は、地域社会マネジメント専攻（修士課程）4コースにおける研究領域を横断して 地域社会の持続的な発展に寄与する社会科学分野の高い専門性を有し、高度ネットワーク社会実現のための政策提案をすることで地域社会のリーダーシップを担う人材養成に沿う構成としている。

マネジメント、流通、マーケティング、会計学、企業関係法の各領域は、ビジネス・マネジメントコースのマネジメント系、マーケティング系、会計学・関係法系の科目を基礎としている。地域行政及び地域政策に係る領域は、経済・地域政策コースの地域行政系、地域政策系の科目を基礎としている。メディア及びネットワークによるコミュニケーションと社会に係る領域は、メディア社会コースのメディア社会及びネットワーク社会関連科目を基礎としている。法学・政治学に係る領域は、メディア社会コースの比較社会及び現代社会関連科目、国境離島文化振興コースの社会文化及び国際法関連科目を基礎としている。

なお、修士課程では専攻共通科目のうち4コースの観点から社会に存在するさまざまな課題を考察する「社会課題特論」を必修とすることによって地域社会マネジメント専攻として一体性を持たせる教育を行っている。この考え方を発展させたのが博士後期課程地域創生専攻地域マネジメント分野における専門科目「地域マネジメント特講」及び「地域システム特講」である。

また修士課程では研究科共通科目として「地域振興特論」「マネジメント・リーダーシップ特論」によって情報工学専攻及び人間健康科学専攻とともに地域創生研究科として地域社会に寄与する専門的人材の養成に取り組んでいる。博士後期課程地域創生専攻の共通科目「地域創生学特講」及び「地域創生学演習」も同じく3分野を横断させた1専攻として地域社会の持続的な発展に寄与する高度専門職業人や研究者の養成を目指している。

(2) 地域情報工学分野

地域情報工学分野は、修士課程情報工学専攻の修了生がさらに学びを深め研究者としての初期段階の実績を積む想定としつつ、地域社会マネジメント分野や人間栄養健康科学分野の課題を情報工学の手法で解決し価値創造する意欲を持つ志願者も受け入れる。このため、情報システム学部情報システム学科・情報セキュリティ学科を卒業し情報工学専攻を人間情報科学コース・情報セキュリティコースにて修了した学生が、先進的情報基盤技術を修得し研究分野を深耕するよう養成する構成としている。加えて、他大学の修士課程の修了生、また修士課程修了相当の基礎的素養を有する社会人や外国人留学生が、サイバー空間とその膨大なデータの新たなデジタル社会を地域で実現する具体的課題を携えつつ入学し、解決の基盤となる先進的情報技術を修得し、研究成果を学術論文にて発表すると共に、修了後に解決の核心となる技術を開発できるよう養成する構成としている。

(3) 人間栄養健康科学分野

人間栄養健康科学分野は、「食と健康」をテーマに大学院人間健康科学専攻博士前期課程栄養科学コースの基礎栄養学領域と実践栄養科学領域を基礎として構成し、健康増進・健康寿命の延伸に向けた取り組みを、食、運動、医療、福祉等の面から貢献し、また、食・運動・医療などにも関連性が高い生命科学領域において高い水準の研究を推進できる人材養成も視野に入れている。本分野の専任教員が担当する「基礎栄養科学特講」および「実践栄養科学特講」は、博士前期課程栄養科学コースの「最新栄養科学特論」をさらに発展させ、幅広い高度な専門領域の理解を深め、特別研究（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の中で行う自身の研究の位置づけや他の研究との関連性をより明確にすると共に、研究者・指導者としての資質向上を目的としている。また、健康増進・健康寿命延伸を推進するためには、栄養健康科学分野だけにとどまらず、地域連携・マネジメント力や様々な情報やデータを収集・解析する能力も必要となることから、「専攻共通科目」や他の2分野の「専門科目」からの専門的知識や技術・手法等の習得を含めて、本専門分野の内容を発展させることも必要となる。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

「アカデミックスキル特講」、「地域創生学特講」、「地域創生学演習」の専攻共通科目、「地域マネジメント特講」、「地域システム特講」、「情報セキュリティ特講」、「人間情報科学特講」、「基礎栄養科学特講」、「実践栄養科学特講」の専門科目の授業は、必要に応じて、佐世保校（佐世保市）とシーボルト校（西彼杵郡長与町）の両キャンパスをつなぐ専用の回線を利用した同時・双方向の通信が可能である遠隔授業システムで実施する。佐世保校に4教室、シーボルト校に6教室整備されており、遠隔地においても、円滑なやり取りが可能である。また、各キャンパスに教員が十分に配置されており、ディスカッションを行う際はそれぞれの校地で教員が立ち会う等工夫を行うため、遠隔地で授業を受

ける場合においても、教育・研究に対する支援の体制に支障はない。なお、大学院学則の第 19 条にも多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させることができる旨、規定している。

7. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の特例の実施

本専攻博士後期課程は、在職のまま入学する社会人を含む学生の学修のための利便性の向上を図るため大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例を実施する。

(1) 修業年限

修業年限は 3 年を原則とする。ただし、定職を有する等の理由から、年間に取得できる単位数や研究活動、学修活動の時間が限られる学生については、長期履修学生制度を適用する。長期履修学生制度を適用する場合は、学生が計画した年限で計画的な履修を認めることができるものとする。

長期履修の期間は、1 年単位として、4 年以上 6 年までとする。ただし、休学期間は参入しない。

(2) 履修指導及び研究指導方法

指導教員は、履修科目及び研究活動全般について学生の相談に応じ、学修及び研究に必要な指導を行う。

また、社会人入学生の個々の背景や学習準備状況に配慮して個別の指導を行うなど、大学院での学修が効果的に進むよう配慮する。

(3) 授業の実施方法

授業は、社会人学生の勤務を考慮し、一部の科目を平日の 6 時限 (18:00~19:30) 7 時限 (19:40~21:10) 及び土曜日 (9:00~17:50) に開講する。授業は佐世保校キャンパスまたはシーボルト校キャンパスで行う。一部の授業においては (異なる分野の受講生が複数名受講する場合等)、両キャンパス間で遠隔授業 (双方向型リアルタイム授業) を行う場合がある。

また、年度ごとに学生の履修要望に対応できるようカリキュラムを柔軟に設定するとともに、演習科目や特別研究の開講時間については、学生と調整を図って決定する。なお、必要に応じて夏季、冬季、春季の休業中に集中講義を行うこともある。

(4) 教員の負担の程度

本専攻の場合、授業科目の開講は、平日の 6・7 時限目と土曜日である。入学定員が 3 名と少人数であるため、必修科目である専攻共通科目は学生の希望を調整して昼間または夜間のどちらかの時間帯に開講するため、大きな負担増はない。また、特別研究の指導日は平日の昼間、夜間または土曜日

に個別に設定する等の調整も十分に可能であるため、過度の負担にはならない。また、学生と教員間で相互に日程調整を図ることで、教員の研究時間確保も可能である。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館については、基本的には各々の図書館を利用することとなるが、両校の資料の共用化を図り、シラバスでの指定教科書、参考書などの日々の学習に必要な資料の充実に努めている。

なお、図書館の開館時間は、平日は8時30分から22時、土曜日は9時から17時までとなっている。また、院生研究室でも院生がパソコンを利用することができることから時間帯に関係なく、図書館の蔵書検索、本学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの閲覧が可能となっており、社会人学生の教育研究活動に支障はない。

また、貸出等の対応については、開館時間帯には職員等が常駐し、学生サービスや支援ができる体制を整えている。

(6) 入学者選抜の概要

入学者選抜の概要は、後述(8.入学者選抜の概要)のとおりである。

8. 入学者選抜の概要

(1) 基本方針(地域創生専攻のアドミッション・ポリシー)

本専攻は、これまで培った専門知識と技術を一層高度化させ、他領域との連携を図ることで本学独自の教育・研究体制による地域貢献に資するための高度な知識を修得させ、同時に学術研究において高い水準の先端研究を自立して行える能力を身に付けることで、地域経済、経営、メディア、情報工学、栄養健康科学に関わる学際領域に関して高度な専門性をもったうえで、他の専門分野と協働して実践的な問題を解決して地域で活躍し得る高度な研究能力を有する人材の養成を行うことを目指しており、以下のような人材を受け入れる。

1. 地域社会、情報工学あるいは栄養健康科学に関する基礎的素養を有し、さらに研究を深めたい人
2. 1つの専門分野に限らず、広い視野に立って地域の課題解決のための研究を志している人
3. 本課程で得られた知識や技術を通して、研究者、教育者及び高度専門職業人として地域・社会に貢献したいと考えている人

このための選抜手法としては、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の方法により年2回入学者選抜を実施するとともに、4月及び10月入学を実施する。

なお、入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する専門領域の教員と十分な事前相談を行うこととする。

(2) 入学者選抜の方針（各分野のアドミッション・ポリシー）

①地域社会マネジメント分野

1. 地域経済、経営、メディアに関する基礎的素養を有し、さらに研究を深めたい人
2. 情報工学、栄養健康科学などにも興味があり、持続可能な地域社会を実現するために広い視野に立って他の分野と連携し、地域の課題解決に貢献したい人
3. 地域社会の様々な課題を解決するため、地域経済、経営、メディアなどの知識を駆使して研究者、教育者及び高度専門職業人としての立場から地域・社会に貢献することを目指す人

②地域情報工学分野

1. ヒューマンインターフェース、計算機科学、情報通信に関する基礎的素養を有し、さらに研究を深めたい人
2. 地域経済、経営、メディア、栄養健康科学などにも興味があり、先進的情報技術を駆使しながら広い視野に立って他の分野と連携し、地域の課題解決に貢献したい人
3. 地域社会の様々な課題を解決するため、先進的情報技術分野あるいはその活用分野における研究者教育者及び高度専門職業人としての立場から地域・社会に貢献することを目指す人

③人間栄養健康科学分野

1. 栄養健康科学に関する基礎的素養を有し、さらに研究を深めたい人
2. 地域経済、経営、メディア、情報工学などにも興味があり、栄養健康科学の知識と技術を駆使しながら広い視野に立って他の分野と連携し、地域の課題解決に貢献したい人
3. 地域社会の様々な課題を解決するために、地域の保健・医療・福祉分野あるいは食品・医薬品関連分野における研究者、教育者及び高度専門職業人としての立場から地域・社会に貢献することを目指す人

(3) 入試制度

選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学特別選抜とし、入学者選抜は分野ごとに行う。一般選抜は、本学の学生をはじめ、広く他大学の学生などを対象とする。社会人特別選抜は、一般選抜の出願資格（出願資格審査を含む）を有する実務経験のある社会人を対象とする。外国人留学生特別選抜については、一定の日本語能力等を有する外国人留学生を対象とする。

3つの区分の出願者の中から最も優秀な人材を受け入れるため、優先順位は特になく、選抜方法も全て同一であるが、社会人や外国人留学生も区分があることで、大学とは縁遠くなった社会人や外国籍の方にも広く門戸を開放していることを社会にアピールすることで、多様な学生の受入れを推進する。

選抜方法については、1専攻ということ踏まえ、3分野3つの区分いずれも、面接（専門分野に関する口頭試問を含む）と研究計画書等書類により可否を判定する。

また、ディプロマ・ポリシー 3 の「自らの研究成果を国内外に発信できる能力」を踏まえ、面接は、英語での口頭試問や、英文を和訳する能力を測る試問また、留学生に対する日本語による試問などを課し、これに提出された所定の書類等を総合して合否を判定する。

なお、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の 3 つの区分における評価の観点は同一とし、社会人、留学生は状況を配慮した配点比率を設定する。

①地域創生専攻 選抜区分と出願資格・選抜方法

a 一般選抜

ア) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- [1] 修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに同学位を授与される見込みの者
- [2] 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに同学位を授与される見込みの者
- [3] 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに同学位を授与される見込みの者
- [4] 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- [5] 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- [6] 外国の学校、[4] の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- [7] 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
 - 1) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - 2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育にお

る 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、
本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力が
あると認められた者

[8] 本学大学院の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の
学力があると認められた者で、令和 4 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

イ) 選抜方法

i) 地域社会マネジメント分野

面接（専門分野及び英語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書の審査

ii) 地域情報工学分野

面接（専門分野及び英語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書の審査

iii) 人間栄養健康科学分野

英語、面接（専門分野に関する口頭試問を含む）、研究指導計画書の審査

英語については、TOEIC730 点程度以上の資格試験のレベルに達している場合は試験を
免除する。

b 社会人特別選抜

ア) 出願資格

i) 地域社会マネジメント分野

一般選抜の出願資格を有し、入学時に社会人として 2 年以上の勤務経験等を有する者（勤
務先から在職のまま派遣されるものについてはこの限りではない。ただし勤務先が大学院
就学許可を与えた趣旨の文書を提出すること。）

ii) 地域情報工学分野

一般選抜の出願資格を有し、入学時に社会人として 2 年以上の勤務（実務）経験を有する
者（勤務先から在職のまま派遣される者についてはこの限りではない。ただし、勤務先
が大学院就学許可を与えた趣旨の文書を提出すること。）

iii) 人間栄養健康科学分野

一般選抜の出願資格を有し、入学時に社会人として 2 年以上の勤務（実務）経験を有する
者（勤務先から在職のまま派遣される者についてはこの限りではない。ただし、勤務先
が大学院就学許可を与えた趣旨の文書を提出すること。）

イ) 選抜方法

i) 地域社会マネジメント分野

面接（専門分野及び英語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書等書類の審査

審査方法：研究計画書・志望理由書・履歴書等の書類および面談 3 名以上の分野担当教員

により、事前に提出した研究計画書等をふまえ面接する。

審査観点：事前書類審査と面接

<事前書類審査の観点>

研究分野に関する基礎的素養

研究計画の妥当性

研究対象を文章により説明する能力

他分野との協働可能性

<面接の観点>

研究への意欲

研究対象を口頭で説明する能力（プレゼンテーション）

研究分野に関する基礎的素養

他分野との協働可能性

研究活動に必要となる言語の運用能力

ii) 地域情報工学分野

面接（専門分野及び英語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書等書類の審査

審査方法：研究計画書・志望理由書・履歴書等の書類および面談3名以上の分野担当教員

により、事前に提出した研究計画書等をふまえ面接する。

審査観点：事前書類審査と面接

<事前書類審査の観点>

研究分野に関する基礎的素養

研究計画の妥当性

研究対象を文章により説明する能力

多分野との協働可能性

<面接の観点>

研究への意欲

研究対象を口頭で説明する能力（プレゼンテーション）

研究分野に関する基礎的素養

他分野との協働可能性

研究活動に必要となる言語の運用能力

iii) 人間栄養健康科学分野

面接（専門分野及び英語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書等書類の審査

審査方法：研究計画書・志望理由書・履歴書等の書類および面談3名以上の分野担当教員

により、事前に提出した研究計画書等をふまえ面接する。

審査観点：事前書類審査と面接

<事前書類審査の観点>

研究分野に関する基礎的素養
研究計画の妥当性
研究対象を文章により説明する能力
他分野との協働可能性

<面接の観点>

研究への意欲
研究対象を口頭で説明する能力（プレゼンテーション）
研究分野に関する基礎的素養
他分野との協働可能性
研究活動に必要となる言語の運用能力

c 外国人留学生特別選抜

ア) 出願資格

日本国籍を有せず、一般選抜の出願資格を有する者で、次の①、②のいずれかの要件を満たす者。

- ① 日本の大学を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 日本語能力試験N1～N2または日本留学試験（日本語）で200点以上の能力を有する者

イ) 選抜方法

i) 地域社会マネジメント分野

面接（専門分野及び英語・日本語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書等書類の審査
審査方法：研究計画書・志望理由書・履歴書等の書類および面談3名以上の分野担当教員により、事前に提出した研究計画書等をふまえ面接する。

審査観点：事前書類審査と面接

<事前書類審査の観点>

研究分野に関する基礎的素養
研究計画の妥当性
研究対象を文章により説明する能力
他分野との協働可能性

<面接の観点>

研究への意欲
研究対象を口頭で説明する能力（プレゼンテーション）
研究分野に関する基礎的素養
他分野との協働可能性

研究活動に必要となる言語の運用能力

ii) 地域情報工学分野

面接（専門分野及び英語・日本語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書等書類の審査

審査方法：研究計画書・志望理由書・履歴書等の書類および面談 3 名以上の分野担当教員により、事前に提出した研究計画書等をふまえ面接する。

審査観点：事前書類審査と面接

<事前書類審査の観点>

研究分野に関する基礎的素養

研究計画の妥当性

研究対象を文章により説明する能力

他分野との協働可能性

<面接の観点>

研究への意欲

研究対象を口頭で説明する能力（プレゼンテーション）

研究分野に関する基礎的素養

他分野との協働可能性

研究活動に必要となる言語の運用能力

iii) 人間栄養健康科学分野

面接（専門分野及び英語・日本語能力に関する口頭試問を含む）、研究計画書等書類の審査

審査方法：研究計画書・志望理由書・履歴書等の書類および面談 3 名以上の分野担当教員により、事前に提出した研究計画書等をふまえ面接する。

審査観点：事前書類審査と面接

<事前書類審査の観点>

研究分野に関する基礎的素養

研究計画の妥当性

研究対象を文章により説明する能力

他分野との協働可能性

<面接の観点>

研究への意欲

研究対象を口頭で説明する能力（プレゼンテーション）

研究分野に関する基礎的素養

他分野との協働可能性

研究活動に必要となる言語の運用能力

9. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 科目担当教員の配置の考え方及び特色

教員は各専門領域の講義及び研究指導の能力を有する博士号をもった専任教員を基本としつつ、職位を問わず（45名のうち教授は31名）教育研究業績と実務経験を考慮し必要とする科目に教員を配置した。

地域創生専攻博士後期課程が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、「地域社会マネジメント分野」「地域情報工学分野」「人間栄養健康科学分野」としていることから、専任教員の配置計画については、地域社会マネジメント分野の専任教員20名（教授16名）、地域情報工学分野の専任教員12名（教授9名）、人間栄養健康科学分野の専任教員13名（教授6名）を配置することとしている。

本専攻は専任教員のみで構成し、実務経験を有する教員の配置も重視しており、これらの教員を配置することで社会人学生に対する指導体制が強化される。

このように、学生に対して十分な教育成果をあげることが基本とした教員組織体制を構築している。

(2) 教員の年齢構成

教員組織は、教授31名、准教授10名、講師4名、計45名で組織する。年齢構成は、60代13名、50代20名、40代12名となっており、特定の年齢に偏らないよう配置を行った。なお、長崎県公立大学法人職員就業規則（資料13）では、満65歳を定年と定めているが、本専攻においては完成年度の3月31日時点において定年を迎える教員はいない。

(3) 2つ以上の校地における教育

本専攻の教育について情報工学分野と栄養健康科学分野の教育はシーボルト校キャンパス（西彼杵郡長与町）で実施される。

地域社会マネジメント分野の教育は佐世保校キャンパス（佐世保市）とシーボルト校キャンパス（西彼杵郡長与町）で実施され、研究指導教員の所属により佐世保校またはシーボルト校で学修することとなる。

佐世保校では、10名の専任教員、シーボルト校では、35名の専任教員を配置し、時間的負担が過度となるため専任教員と学生はキャンパス間の移動を原則として行わない。

専攻共通科目等の授業は、両キャンパスをつなぐ専用の回線を利用した同時・双方向の通信が可能である遠隔授業システムで実施する。また、学生には研究指導教員が所属するキャンパスにおいて研究室が与えられ、研究指導教員から十分な指導も受けられるため、教育・研究の体制及び環境においても支障はない。

10. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地・運動場の整備計画

地域創生専攻博士後期課程の教育・研究は、長崎県佐世保市にある佐世保校及び長崎県西彼杵郡長与町にあるシーボルト校において行う。本専攻の設置に伴う施設・設備は、既存学部の施設・設備等と十分に共用可能である。

佐世保校は、長崎県佐世保市の中心部から数キロ北西にある相浦地区に所在し、緑と川に囲まれた静かな立地環境に88,080㎡の校地を有する。運動場やテニスコート（8面）については校舎と同一の敷地内に設けており、34,873㎡を有しているほか、学生の休息その他に利用できる空き地も十分に備えている。

シーボルト校は、長崎県長崎市に隣接する西彼杵郡長与町の住宅街に囲まれた小高い丘の上であり、100,775㎡の校地面積を有し、市街地の喧騒から隔離された教育にふさわしい静かな立地環境にある。運動場やテニスコート（6面）については校舎と同一の敷地内に設けており、18,673㎡を有しているほか、学生の休息その他に利用できる空き地も十分に備えている。

(2) 校舎等施設の整備計画

佐世保校の校舎については11棟の校舎などの施設を有し、校舎等の総面積は22,393㎡である。地域創生研究科の教育課程を実施するために必要な教室は、授業形態や学生人数に合わせて、講義室28室、演習室28室、情報処理演習室2室、AV教室2室などを備えている。なお、佐世保校の校舎は建て替えを行っており、令和6年度に改修が完了する予定である。令和6年度末には講義室25室（PBL教室4室含む）、演習室24室、情報処理演習室4室、AV教室2室となる予定である。建て替え完了までは、管理棟や学生会館の一部を講義室及び演習室として活用するため、大学院教育に支障はない。全講義室にパソコン、プロジェクター等の機器を常設しており、これらは学部と共用の教育施設としている。

また、大学院生が充実した学修と研究に専念するための研究スペースとして、大学院生研究室を10室（14㎡×2室、17㎡×3室、21㎡×1室、30㎡×4室（修士課程と共用））を有し（資料14-1）、専用机、パソコン、プリンター、書架、冷暖房設備等を設置しており、研究の拠点として十分活用ができるよう配慮している。校舎の建て替えにより、令和5年度には140㎡の大学院生研究室1室（修士課程と共用）（資料14-2）に移る予定である。大学院生研究室において、本学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの閲覧が可能となっている。なお、専任教員の研究室についても、本専攻に所属する教員10名分を確保している。

その他に食堂棟やラーニングコモンズを備える附属図書館を設置するほか、管理棟に学生自習室を備えている。令和5年度に地域交流棟を建設して以降は、地域交流棟に多目的ルームやラーニングコモンズを備え、より活発に学びを深める環境を整備する予定である。同一敷地内にアリーナやトレーニング室を備えた体育館や、サークル活動の拠点としてのクラブハウス、武道場や弓道場なども備えている。

以上のことから、地域創生専攻 博士後期課程における教育研究を実施するにあたり、十分に対応できるものと考えている。

シーボルト校は、8棟の校舎などの施設を有し、校舎等の総面積は27,842㎡である。本部棟には、大講義室等を整備している。東棟には、講義室3室、演習室8室、実験・実習室30室等を整備している。中央棟には、講義室10室、LL教室1室等を整備している。また、西棟には、講義室6室、各種演習室9室、学生実験室19室、LL教室1室等を整備している。なお、令和4年度中の完成を目指し、企業と大学による共同研究の推進や専門人材の育成のための産学連携の拠点としてシーボルト校に「情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）（3階建て・約2,960㎡）」の整備を行うこととしている。この施設には、企業と共同研究を行う共同ラボや教員と学生が企業と交流するスペースを整備することに加え、教員研究室（約25㎡×14室）、学生実験室（平均約51㎡×14室）及び情報セキュリティ演習室（約225㎡×1室）等を整備する計画である。

本専攻の新設にあたっては、大学院学生が充実した学修と研究に専念するための研究スペースとして、地域社会マネジメント分野は西棟5階の大学院生研究室を活用する。地域情報工学分野は西棟3階に整備している各教員の実験室内にパーテーション等で区切り、大学院生の研究スペースを確保することとしている。また、人間栄養健康科学分野については東棟3階の大学院生研究室を活用することとしている（いずれの分野も修士課程と共用）。それぞれの大学院生研究室（資料14-3）については、専用機を配置し、パソコン、プリンター等が使える環境を整備し、学生の研究の拠点として十分活用できるよう配慮する。大学院生研究室においても、本学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの閲覧が可能となっている。なお、専任教員の研究室についても、本専攻に所属する教員35名分を確保している。

なお、令和5年から、地域情報工学分野の情報セキュリティ分野の教員は、情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）に研究室を移す予定であり、それに伴い、情報セキュリティ分野の研究指導教員のもとで研究を行う学生については、情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）内の各教員の実験室内に研究スペースを移す予定としている（資料14-4）。

その他、附属図書館や学生自習室・食堂などを備えた学生会館なども設置している。また、同一敷地内にアリーナやトレーニング室を備えた体育館や、サークル活動の拠点としてのクラブハウス、テニスコートなども備えている。

以上のことから、本専攻における教育研究を実施するにあたり、十分に対応できるものと考えている。

（3）教育・研究機材、器具等の整備計画

佐世保校及びシーボルト校において講義室、演習室、実験・実習室、教員研究室、図書館等を学部との共用施設とし、講義室には必要なAV 装置やホワイトボードなどの設備を整備するほか、演習室、実験・実習室にはそれぞれの目的に応じて機械器具等を整備する。

また、すでに学部教育においても遠隔地での同時・双方向の通信が可能なメディアを活用した授業を実施しており、佐世保校に4室、シーボルト校に6室、遠隔通信可能なメディア機器を備えた教室を整備している。

(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画

佐世保校附属図書館は4階建て、面積は4,099 m²である。開設時の図書館の資料状況は、蔵書冊数304,752冊（うち外国書82,183冊）で、雑誌は882種（うち外国書475種）を整備する予定としている。また、データベースは10種、電子ジャーナルは37種と契約し、電子書籍は93種、視聴覚資料は10,109点を所蔵する予定である。完成年度には、蔵書冊数306,172冊（うち外国書82,483冊）を整備予定である。なお、大学院の教育研究に必要な図書・文献については、既設の研究科において、すでに十分な冊数を整備しているが、今後、新たに必要となる資料については、段階的に整備する予定である。施設設備としては、現在閲覧座席数は424席、パソコン27台（うちOPACは7台）を設置している。学術文献情報については、国立情報学研究所の提供する各種サービスに加入するとともに、他大学図書館との連携では、公立大学協会図書館協議会、九州地区大学図書館協議会及び長崎県大学図書館協議会に、また、公共図書館等との連携では、県立長崎図書館の相互貸借ネットワーク「長崎図書クロスネット」に加入することで、幅広い文献を提供・享受できる環境を構築している。また、機関リポジトリについては、相当数の大学と契約実績がある企業へ長年にわたり運用管理委託を行う体制のもと、学術研究成果の発信・提供を行っている。

シーボルト校附属図書館は3階建て、面積は2,613 m²である。開設時の図書館の資料状況は、蔵書冊数222,918冊（うち外国書42,877冊）で、雑誌は268種（うち外国書55種）を整備する予定としている。また、データベースは7種、電子ジャーナルは31種と契約し、電子書籍は501種、視聴覚資料は8,606点を所蔵する予定である。完成年度には、蔵書冊数227,864冊（うち外国書43,909冊）を整備予定である。なお、大学院の教育研究に必要な図書・文献については、既設の研究科において、すでに十分な冊数を整備しているが、今後、新たに必要となる資料については、段階的に整備する予定である。施設設備としては、現在閲覧座席数は246席、パソコン29台（うちOPACは6台）を設置している。学術文献情報については、国立情報学研究所の提供する各種サービスに加入するとともに、他大学図書館との連携では、公立大学協会図書館協議会、九州地区大学図書館協議会及び長崎県大学図書館協議会に、また、公共図書館等との連携では、県立長崎図書館の相互貸借ネットワーク「長崎図書クロスネット」に加入することで、幅広い文献を提供・享受できる環境を構築している。また、機関リポジトリについては、相当数の大学と契約実績がある企業へ長年にわたり運用管理委託を行う体制のもと、学術研究成果の発信・提供を行っている。

11. 2以上の校地において教育研究を行う場合

本専攻の教育について地域情報工学分野と人間栄養健康科学分野の教育はシーボルト校（西彼杵郡長与町）で実施される。

地域社会マネジメント分野の教育は佐世保校（佐世保市）とシーボルト校（西彼杵郡長与町）の2校地において実施される。研究指導教員の所属により佐世保校またはシーボルト校で学修することとなる。

佐世保校では10名の専任教員、シーボルト校では35名の専任教員を配置し、時間的負担が過度となるため専任教員と学生はキャンパス間の移動を原則として行わない。専攻共通科目等の授業は、両キャンパスをつなぐ専用の回線を利用した同時・双方向の通信が可能である遠隔授業システムで実施する。また、学生には研究指導教員が所属するキャンパスにおいて研究室が与えられ、研究指導教員から十分な指導も受けられるため、教育・研究の体制及び環境においても支障はない。

授業担当教員の所属キャンパスと学生が所属するキャンパスが異なる場合には、「同時・双方向の通信が可能である遠隔授業システム」により授業を実施する。

このシステムは、現在の学部や修士課程においても、すでに多くの科目において活用しており、100km近く離れたキャンパス間でも教員や学生が行き来する必要はなく、主のキャンパスをベースに教育研究を推進することができているため、対面授業と比べて時間的、体力的、経済的な負担増はない。

また、現在の修士課程においても両キャンパスに分かれた専攻を設置しており、複数の両キャンパスにまたがるオムニバス科目を配置しているが、科目責任者が担当教員と受講生との間を十分に調整して良好に運用しており、教育研究の推進において問題はない。

なお、本学では学生のアカウントにGoogleを利用していることから、Google Classroomや学生が履修登録や学生生活の記録、レポートの提出などを行っている学生支援システム、Moodle（オープンソースのe-learningプラットフォーム）を使った実際の授業の実施方法や遠隔授業での学生のメンタルケア、授業でのフォローなどをFDで実施しており、Google Classroomの使い方のマニュアルを配付するなど、教員のフォローも行っている。

本学の教室に設置している遠隔システムやZoom、Google Meetの接続など、実際の使い方が分からない場合やトラブルが起こった場合は、両校に設置している学生支援課スタッフや情報システム室スタッフが教員のもとへ出向き、丁寧に説明をしている。

併せて、授業における学生の支援体制として、学生が所属するキャンパスと同じキャンパスに必ず指導（支援）できる教員がいる体制を確保するとともに、パソコンを使用する授業の場合、システムのセットアップや様々なトラブルの対応を含め、両キャンパスに設置している学生支援課スタッフや情報システム室スタッフも学生生活全般の支援体制を整えている。

これらにより、片方のキャンパスに学生がいてもう片方のキャンパスに担当教員がいる場合、両校に学生がいて、片方のキャンパスにのみ担当教員がいる場合など、どのような授業体制であっても、両方のキャンパスで教員や学生支援課、情報システム室スタッフがサポートできる体制を整えている。

また、遠隔授業システムによる授業が対面授業に比べて授業後の個別質問や相談を含めたコミュニケーション構築の面で問題がある場合には、授業担当教員は学生が所属するキャンパスと同じキャンパスにいる指導（支援）教員とともに、学生支援に努める。

12. 管理運営

教学面における管理運営の体制については、以下のとおりである。

地域創生専攻の専攻教授会を設置し、運営において一定の独立性を確保する。

(1) 教育研究評議会

目 的 大学の教育研究に関する重要事項の審議のために設置

構 成 学長、副学長、学部長、研究科長、専攻長、附属図書館長、事務局長、学生支援部長

審議事項

- ① 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く）
- ② 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く）
- ③ 学則その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
（経営に関する事項を除く）
- ④ 教員人事に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ⑨ その他大学の教育研究に関する重要事項

開催頻度 原則として月1回開催

(2) 研究科運営委員会

目 的 学長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、研究科運営委員会の所掌事項について意見を述べるため及び研究科の重要事項の審議のために設置

構 成 研究科長、専攻長、副専攻長及び各専攻長からの推薦に基づき研究科長が指名する者

審議事項

- ① 研究科全体の基本方針に関する事項
- ② 研究科の教育課程に関する事項
- ③ 研究科の予算に関する事項

④ その他研究科に関する重要事項

開催頻度 原則として月1回程度

(3) 専攻教授会

目的 学長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、専攻教授会の所掌事項について意見を述べるために設置

構成 当該専攻に所属する専任教員

審議事項

- ① 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 前2号に定めるもののほか、教育研究に関する重要な事項で専攻教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

開催頻度 原則として月1回程度

13. 自己点検・評価

教育研究水準の向上を図るとともに、大学の理念の実現及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等、以下の項目において自ら点検及び評価を実施する。

- ① 教育研究上の基本となる組織
- ② 教員組織
- ③ 教育課程
- ④ 施設及び設備
- ⑤ 事務組織
- ⑥ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針
- ⑦ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表
- ⑧ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み
- ⑨ 財務
- ⑩ ①～⑨以外の教育研究活動等
- ⑪ その他、必要と認める事項

なお、自己点検・評価の結果については、大学運営の改善に活用するとともに、本学公式ホームページにおいて公表する。

実施体制については、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」と、それぞれの部局で自己点検・評価を行うための組織として「部局等委員会」を設置する。上記、点検評価項目に従い全学的

な自己点検・評価を行い、認証評価機関による評価を受審する。認証評価機関より指摘を受けた事項については、「自己点検・評価委員会」で改善に対する進捗管理を行いながら、「部局等委員会」において改善に取り組む。なお、平成 21 年度及び平成 26 年度には公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価を受け、令和 2 年度においては一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審した。また、地方独立行政法人法に基づき策定した中期計画、年度計画の着実な推進を図るため、学長を本部長とする「中期計画推進本部」を設置し、計画の進捗と成果について毎年評価を実施するとともに、第三者評価機関である「長崎県公立大学法人評価委員会」の評価を受ける。指摘を受けた事項については、「中期計画推進本部」で改善に対する進捗管理を行いながら、関連部局において改善に取り組む。

14. 情報の公表

公立大学として県民への説明責任を果たすとともに、教育研究活動の質の向上及びその成果を地域社会に広く還元するため、法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報など、積極的に公表している。

これらの情報については、大学案内等各種刊行物のほか、本学公式ホームページにおいて公表しており、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究に関する情報については以下のとおり公表している。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること

(<https://sun.ac.jp/guide/purpose/>)

- ② 教育研究上の基本組織に関すること

(<https://sun.ac.jp/guide/organization/>)

- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(<https://sun.ac.jp/guide/organization/teacher/>)

(<https://sun.ac.jp/research/researcher/>)

- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(<https://sun.ac.jp/guide/policy/admission/>)

(<https://sun.ac.jp/student/accepted/>)

(<https://sun.ac.jp/career/>)

- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(<https://sun.ac.jp/department/>)

(https://sun.ac.jp/students_guide/feature/)

- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(https://sun.ac.jp/students_guide/recognition/)

⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(<https://sun.ac.jp/campus/>)

⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(<https://sun.ac.jp/student/fee/>)

⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<https://sun.ac.jp/student/support/>)

また、設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価結果、法人評価結果等についても、本学公式ホームページで公表している。

15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教育の質保証を確実にし、学生や社会からの教育・研究に関する要望に応えるとともに、学術界の動向を踏まえた教育・研究水準を維持するために、教育開発センターを中心に組織的に教員の教育能力向上の活動（FD）に取り組む。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー及び各科目との有機的な連携を明確にし、授業に反映させるため、たえず授業形態並びに学習方法の改善やアクティブ・ラーニングなどの能動的学習の拡大に努める。また、学部と大学院において、学生による授業評価を実施し、その結果を各教員に報告する。それを踏まえて、個々の教員が授業内容や方法の研究を進め、シラバスや授業運営に反映させる。

FD実施にあたっては、専攻において責任をもつ委員を設け、教育開発センターとの連携のもと、全学、学部、学科、研究科専攻ごとのFD研修会を行っている。内容もシンポジウムや講演会、ワークショップなど、多岐にわたっており、教員の資質の維持向上を目指している。教員による授業参観も行い、意見交換して教員同士による授業改善も積極的に実施している。また、研究室合同のゼミや勉強会等のFD活動を実施している。大学院では、さらに専攻ごとに、教員と大学院生が世界最先端の研究や地域の最新の情報に関する討議を行って、日々研鑽に努めている。地域創生専攻（博士後期課程）においても、各分野の教員が合同でFDの実施にあたる。

本学では、FD実施にあたって専攻において委員を設け、教育開発センターとの連携のもと、大学の方針を踏まえた全学・学部・学科・研究科専攻ごとのFD研修会を現在も行って おり、博士課程においても同様に実施することとしている。専攻として年に一度専攻教員全員が参加するFD研修会を実施し、課題解決型学習や研究倫理、分野連携型研究科のあり方、他分野のトピック、講義及び演習内容の改善の方策等 について話題提供、専門家による講演、ディスカッション等を実施する。それらの内容は後日、報告書としてまとめ、専攻教員全員に共有することで、一専攻で教育をする意識を向上させるとともに、自身の教育方法の改善に役立てていく。加えて、適宜、分野ごとのテーマでのFD研修会も実施する。なお、キャンパスが離れた本学では、現在においても両校の全教員が合同で年に複数回のFD研修会を実施しており、そのうち1回はどちらかのキャンパスにおいて対面式で

開催していることや、それ以外のFDについては「同時・双方向の通信が可能な遠隔授業システム」を活用して行っていること、学部及び修士課程の多くの授業や学内委員会等においてもこのシステムを活用しながら実施していること、特にコロナ禍ではZoomなどの遠隔システムソフトを活用しながら授業等も実施していることもあり、キャンパスが離れていても、対面・遠隔を問わず教員は通常業務として様々な連携を取っていることから、体制としては問題ない。また、異なる3分野の教員が共同で担当する「専攻共通科目」においては、各授業開始前および授業終了後に専攻として統一的教育研究が実施できているかについて担当教員同士でミーティングを行い、継続的な点検・改善に努める。なお、キャンパスが離れた教員が担当する場合も、遠隔システムソフトなどを活用することで全体もしくは各回担当する教員同士でのミーティングを行う。「専門科目」においては、分野ごとに開講学期の開始前に授業テーマや授業内容、到達目標、授業実施上の課題等について情報交換するとともに、テーマごとに複数教員で分担している科目についてはミーティングを行い、継続的な点検・改善に努める。

SD実施にあたっては、「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、全学的なSD研修の実施や外部の様々な研修に個々の職員を参加させる取り組みを行う。